

平成19年度

川崎市公営企業会計決算審査意見書

川崎市監査委員

20川監第365号

平成20年8月27日

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市監査委員	鹿	川	隆
同	奥	宮	京子
同	岩	崎	善幸
同	宮	原	春夫

決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成19年度川崎市公営企業会計(病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計)決算、証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
	総括	
1	決算の概要	2
2	総括意見	4
	病院事業会計	
1	業務実績	10
2	予算執行状況	11
3	経営成績	13
4	財政状態	20
	下水道事業会計	
1	業務実績	22
2	予算執行状況	23
3	経営成績	26
4	財政状態	30
	水道事業会計	
1	業務実績	33
2	予算執行状況	34
3	経営成績	37
4	財政状態	41
	工業用水道事業会計	
1	業務実績	43
2	予算執行状況	44
3	経営成績	46
4	財政状態	50
	自動車運送事業会計	
1	業務実績	52
2	予算執行状況	53
3	経営成績	56
4	財政状態	60
	高速鉄道事業会計	
1	業務状況	62
2	予算執行状況	62
3	財政状態	63

(審査資料)

病院事業会計審査資料	65
下水道事業会計審査資料	85
水道事業会計審査資料	91
工業用水道事業会計審査資料	97
自動車運送事業会計審査資料	103
高速鉄道事業会計審査資料	109
経営分析表説明一覧	111

注1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を四捨五入した。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」 皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」 算出不能、無関係、不明又は1,000.0%以上の増減率等無意味なもの

5 文中及び各表中に用いる金額は、予算と対比する決算額の数値については、消費税及び地方消費税を含み、財務諸表に関する数値については消費税及び地方消費税を除いてある。

平成 19 年度川崎市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 19 年度川崎市病院事業会計決算

平成 19 年度川崎市下水道事業会計決算

平成 19 年度川崎市水道事業会計決算

平成 19 年度川崎市工業用水道事業会計決算

平成 19 年度川崎市自動車運送事業会計決算

平成 19 年度川崎市高速鉄道事業会計決算

上記各会計決算に関する証書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

第 2 審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の経営が経済的、効率的に行われているかを検証するため、会計帳票等証書類との照合等を行ったほか、企業管理者等から経営内容を聴取するなどにより実施した。さらに、業務実績、経営成績及び財政状態について、主として年度比較により事業の推移を把握し分析した。

第 3 審査の期間

平成 20 年 6 月 2 日から同年 8 月 15 日まで

第 4 審査の結果

各会計の決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、それらは、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査結果は、次のとおりである。

総 括

1 決算の概要

(1) 各会計の収支状況

各会計の収益的収支及び資本的収支の状況を示すと、第1表及び第2表のとおりである。

第 1 表 収益的収支状況総括表

(単位：千円)

区 分	総 収 益 決 算 額 (A)	総 費 用 決 算 額 (B)	純 損 益 (A)-(B)	前年度からの 繰越利益剰余金 (△繰越欠損金)	未 処 分 利 益 剰 余 金 (△未処理欠損金)
病 院 事 業	32,143,461	34,051,888	△ 1,908,427	△ 18,095,431	△ 20,003,858
下 水 道 事 業	38,872,931	38,872,931	—	—	—
水 道 事 業	34,630,844	31,956,882	2,673,962	1,741,036	4,414,998
工業用水道事業	7,879,784	7,624,269	255,515	717,006	972,521
自動車運送事業	9,604,514	9,259,228	345,285	△ 75,978	269,307
高速鉄道事業	—	—	—	—	—
合 計	123,131,535	121,765,199	1,366,335	△ 15,713,366	△ 14,347,030

(注) 税抜数値である。

第 2 表 資本的収支状況総括表

(単位：千円)

区 分	収 入 決 算 額 (A)	左のうち翌年 度及び前年度 の財源充当額 (B)	支 出 決 算 額 (C)	差 引 (A)-(B)-(C)	左 の 補 て ん 額	補 て ん 不 足 額
病 院 事 業	1,369,408	—	3,516,203	△ 2,146,795	2,146,795	—
下 水 道 事 業	42,629,275	188,157	58,506,430	△16,065,313	16,065,313	—
水 道 事 業	2,022,100	—	8,751,402	△ 6,729,302	6,729,302	—
工業用水道事業	147,155	—	1,158,144	△ 1,010,988	1,010,988	—
自動車運送事業	872,372	—	1,544,423	△ 672,051	672,051	—
高速鉄道事業	308,466	3,407	305,058	—	—	—
合 計	47,348,778	191,564	73,781,664	△26,624,451	26,624,451	—

(注) 税込数値である。

(2) 各会計の経営成績の状況

各会計の最近5年間の経営成績の推移を示すと第3表及び第1図のとおりである。

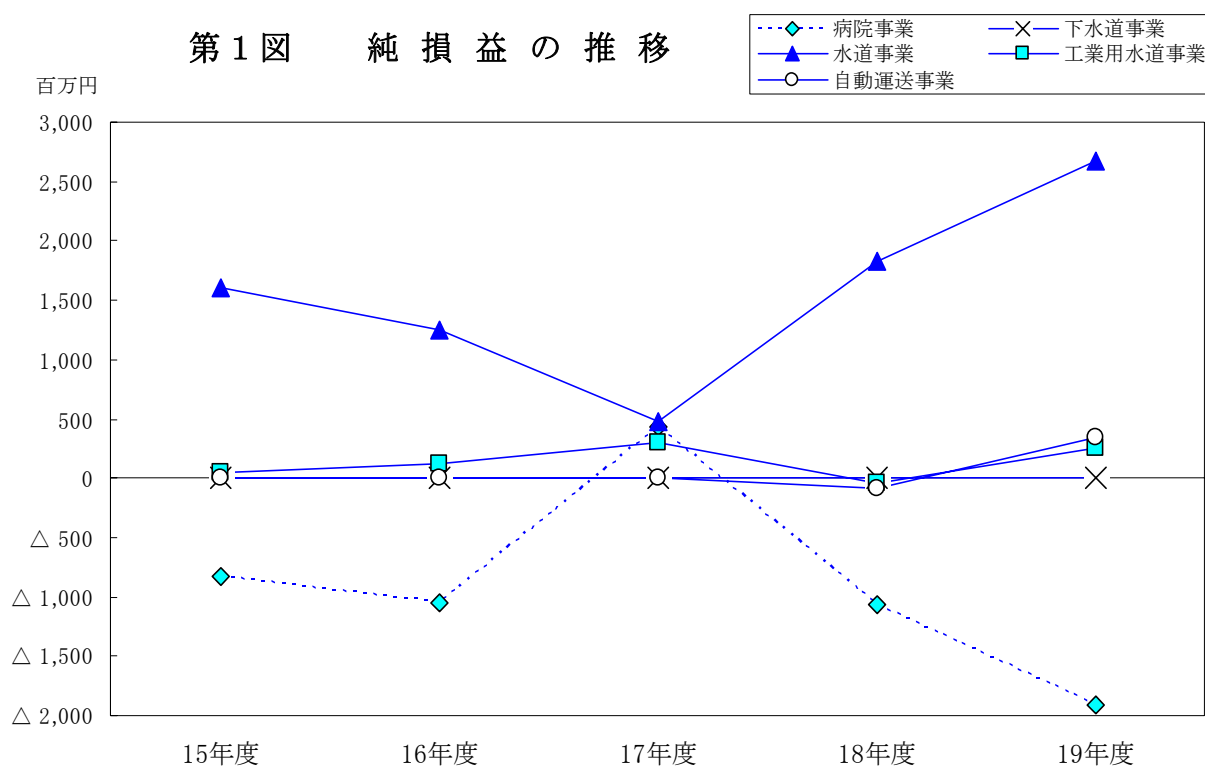
第3表 経営成績の推移

(単位：千円)

事業名	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
病院事業	総収益	23,028,508	22,400,284	24,011,735	30,187,186	32,143,461
	総費用	23,859,127	23,457,102	23,576,369	31,246,238	34,051,888
	純損益	△ 830,618	△ 1,056,818	435,366	△ 1,059,051	△ 1,908,427
下水道事業	総収益	42,683,249	41,232,877	39,574,251	38,917,667	38,872,931
	総費用	42,683,249	41,232,877	39,574,251	38,917,667	38,872,931
	純損益	—	—	—	—	—
水道事業	総収益	34,787,996	37,326,915	33,955,942	34,635,313	34,630,844
	総費用	33,180,377	36,074,268	33,482,318	32,802,277	31,956,882
	純損益	1,607,619	1,252,646	473,623	1,833,036	2,673,962
工業用水道事業	総収益	8,158,353	8,001,952	8,260,837	7,881,664	7,879,784
	総費用	8,114,501	7,881,512	7,962,598	7,916,372	7,624,269
	純損益	43,852	120,439	298,239	△ 34,707	255,515
自動車運送事業	総収益	10,681,757	10,085,150	9,580,289	9,676,262	9,604,514
	総費用	10,672,005	10,087,812	9,577,126	9,765,240	9,259,228
	純損益	9,751	△ 2,661	3,162	△ 88,978	345,285

(注) 税抜数値である。

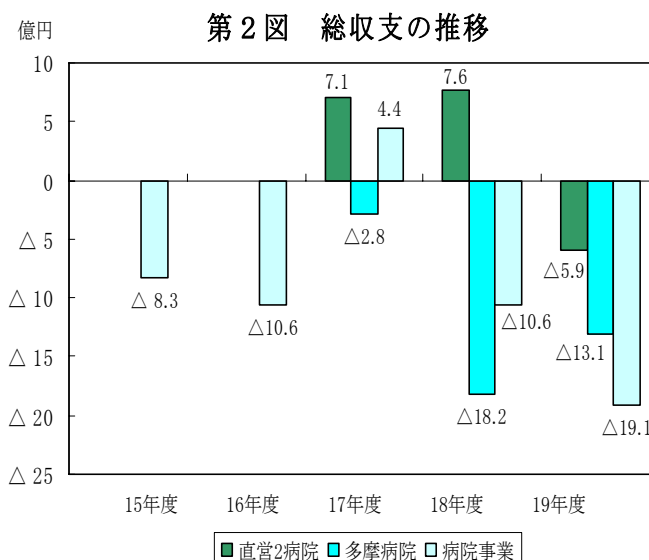
第1図 純損益の推移



2 総括意見

(1) 病院事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では直営2病院で患者数の減により医業収益が減少し、費用面でも給与費、材料費、経費等の医業費用が増加し、前年度の純利益から純損失に転じ、多摩病院では指定管理者負担金が増加したことにより収支が改善したものの、病院事業会計全体では前年度に比べ純損失が拡大し19億842万円を計上した（第2図参照）。これにより当年度未処理欠損金は更に増加し200億385万円となっている。



(注) 16年度以前は、多摩病院が開院していないため、病院事業(直営2病院)の総収支のみを表示している。

それぞれの病院での当年度

の取組をみると、川崎病院では三次救急の年間受入総数が前年度に比べ大幅に増加し、また、平成19年12月から独立行政法人理化学研究所横浜研究所との遺伝子診断技術を活用した臨床応用研究を開始した。

井田病院では再編整備基本構想及び基本計画を踏まえ基本設計を実施するほか、地域がん診療連携拠点病院として地域がん医療水準の向上を図った。

これら直営2病院では、川崎病院は近隣の病院の開設の影響により、井田病院では施設の老朽化の影響により、ともに患者数が減少し、2年続けての純利益から5億9,426万円の純損失に転じた。

多摩病院では、平成19年4月から全床が稼動したことにより患者数が大幅に増加し、高度・特殊・急性期医療を提供するとともに、小児救急を含めた24時間365日の救急医療及び医療相談センターの設置による地域医療連携の強化に取り組むなど地域の中核病院としての役割を果たしてきた。川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定及び同細目協定により定められている施設及び設備に対する指定期間中の減価償却費相当額についても当年度から指定管理者負担金として学校法人聖マリアンナ医科大学が負担することとなっており、収支は前年度に比べ改善したが、なお13億1,416万円

の純損失となっている。

当事業を取り巻く環境についてみると、勤務医、看護師の不足や度重なる診療報酬引下げの影響など依然として厳しく、また、市立病院には小児、周産期、救急など採算は難しくとも地域にとって必要不可欠の医療の提供も求められる。さらに、病院施設・設備の減価償却、企業債の償還、職員の大量退職に加え、井田病院の再編整備も間近に迫り、今後も病院事業の経営は厳しいものと予測される。また、平成 19 年 12 月には総務省から公立病院改革ガイドラインが示され、このガイドラインを参考に公立病院改革プランを策定することとされている。

こうした状況を踏まえ、これまで進めてきた「川崎市病院事業経営健全化計画」（以下「健全化計画」という。）の見直しを行い、収支均衡が難しい医療部門についても収支を明らかにし市民の理解が得られるよう努めながら、健全化計画の目標として定められている直営病院の計画期間内の単年度収支黒字化という目標の実現に向け、病院事業経営の改革に引き続き取り組まれない。併せて地域の医療体制を支えるという市立病院の使命を果たし、質の高い安全で安心な医療サービスを継続的かつ安定的に提供されるよう望むものである。

(2) 下水道事業会計

当年度の経営成績をみると、一般会計から補助金を繰り入れたことにより、総収益と総費用は同額となり純損益は発生していない。なお、一般会計補助金は、下水道使用料収入の増加などにより、前年度より 6 億 6,359 万円減少している。

当年度は、下水道の重点的かつ効率的な整備を目指し、入江崎水処理センター、江川及び渋川雨水貯留管バイパス管などの建設整備に取り組んだほか、管理面では、下水道財政の健全化を図るため、組織の見直しや入江崎総合スラッジセンターの段階的な委託化を行い、事業運営の効率化を進めている。

平成 15 年度に策定された「財政収支計画（平成 16～19 年度）」における当年度の経営効率化の目標額は 1 億 8,270 万円であるが、建設コストの縮減、執行体制の見直しなどの経営効率化に引き続き取り組んだ結果、目標を上回る 3 億 9,210 万円の経営効率化が図られた。

当事業を取り巻く環境についてみると、収入の根幹となる下水道使用料は累進制の使用料体系のため、近年、有収水量は微増しても使用料単価の高い大口使用者からの

総括

排水量の減少により下水道使用料収入は微減する傾向にあった。当年度は大口使用者からの排水量が伸びたことにより下水道使用料は増収となったが、今後、大幅な増収を期待することは難しい状況にある。

一方、下水道を整備するための財源として多額の企業債を発行した結果、当年度末の企業債未償還残高は4,111億円と高水準にあり、多額の企業債元利償還金が当分続くことが見込まれる。

平成20年3月には、下水道事業の現状と課題を踏まえて「川崎市下水道事業中期経営計画（平成20～22年度）」が策定されている。当計画の基本方針である「下水道施設の効率的・効果的な維持管理と更新」及び「コンパクトで確かな経営に向けた取組の推進」に基づき、今日の下水道を取り巻く様々な課題に対し、積極的な取組と一層の経営努力により、市民生活を支える重要なライフラインである下水道の長期的かつ安定的なサービス提供を望むものである。

(3) 水道事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では、生産加工等多量使用者の使用水量が増加したことに伴い3年ぶりに給水収益が増加したことに加え、東京都への分水を通年実施したことにより分担金が増加したものの、水道利用加入金が減少したことなどにより、総収益は前年度に比べわずかに減少した。一方、費用面では、人員削減や給与の見直しにより、職員給与費などの営業費用が減少したため、総費用は前年度に比べ大幅に減少した。この結果、純利益は前年度に比べ大幅に増加して26億7,396万円が計上されている。

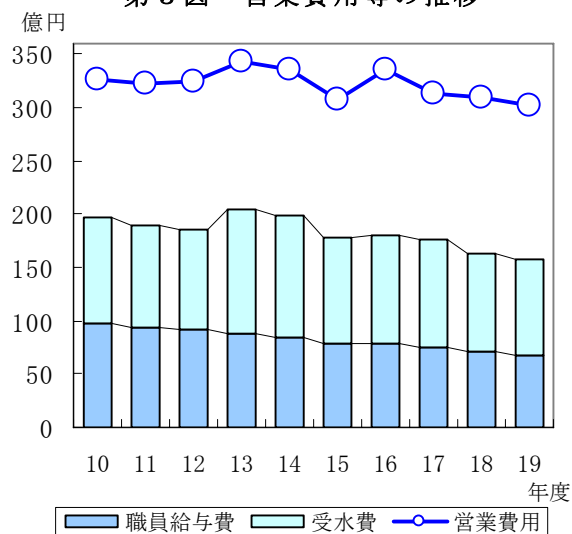
当年度は、前年度に実施した事業再構築に伴う施設整備基本設計の結果や平成19年6月に公表された将来人口推計を今後の計画に反映するため、「川崎市水道事業の再構築計画」の施設整備計画及び財政収支計画を変更している。また、将来の給水人口や水需要予測の見直しに伴い「川崎市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例」の一部を改正するなど、再構築計画の着実な実施に向け取り組んでいる。

当事業を取り巻く環境についてみると、見直された再構築計画では、市人口は平成37年まで増加を続けるものの、将来の水需要は節水型社会を背景として、ほぼ横ばいで推移すると予測されており、今後も給水収益の大幅な増加は望めない状況である。また、軽減された神奈川県内広域水道企業団への受水費や人件費削減などの費用の減

少要因はあるものの（第3図参照）、施設の老朽化や再構築に伴う施設整備費は、再構築計画期間中総額約916億円と多大な財政負担が見込まれている。

このような状況を踏まえ、安全かつ良質な水を安定して供給するため、地震など災害時に対応できるライフライン機能の強化の充実を図るとともに、使用者負担の軽減を予定している平成22年度以降の状況を見据えた長期的な視点に立って、引き続き健全経営に取り組まれるよう望むものである。

第3図 営業費用等の推移



(4) 工業用水道事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では契約水量の減量承認を行ったため給水収益はわずかに減少し、土地売却収入の皆減などにより総収益は前年度に比べ減少した。一方、費用面では負担金、職員給与費などの営業費用が減少したため、総費用は大幅に減少した。この結果、総収支は前年度の純損失から2億5,551万円の純利益に転じている。

当年度は、経営の効率化のため人員削減や給与の見直しを行ったほか、前年度に実施した事業再構築に伴う施設整備基本設計の結果を反映するため、「川崎市工業用水道事業の再構築計画」の施設整備計画及び財政収支計画を変更している。

当事業を取り巻く環境についてみると、当事業は、使用水量にかかわらず契約水量に対して基本料金を徴収する責任消費水量制を採用しているため、給水収益は安定しているものの、平成15年度から減量承認制度を導入していることから契約水量の増加は見込めない。また、22年度には使用者負担の軽減を予定している。一方、今後は施設の老朽化や再構築に伴う建設改良費の増大が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、工業用水の安定供給のため、施設の老朽化対策や耐震化を推進するとともに、更なる業務運営の効率化を図り、健全経営の維持に努められるよう望むものである。

(5) 自動車運送事業会計

当年度の経営成績をみると、収益面では、運輸収益は増加したものの、一般会計補助金の減などにより総収益は前年度に比べ減少した。費用面では、上平間営業所の一部管理委託に伴い委託料が増加したが、人件費の減などにより総費用は大幅に減少した。この結果、総収支は前年度の 8,897 万円の純損失から、3 億 4,528 万円の純利益に転じている。

当年度は、川崎市バス事業「ニュー・ステージプラン」（平成 17 年度～21 年度）に基づいて、積極的に収支改善に取り組んでいる。利用者増加による増収を図るため、路線・系統の再編、需要に合わせた増発、停留所上屋の設置数の増、市バスナビ（運行情報サービス）の全路線への拡大など、サービス向上に努力した。この結果、運輸収益は 5,997 万円増加している。

また、上平間営業所を民間企業に一部管理委託したことなどにより、退職給与金を除いた人件費は 5 億 6,535 万円減少している。

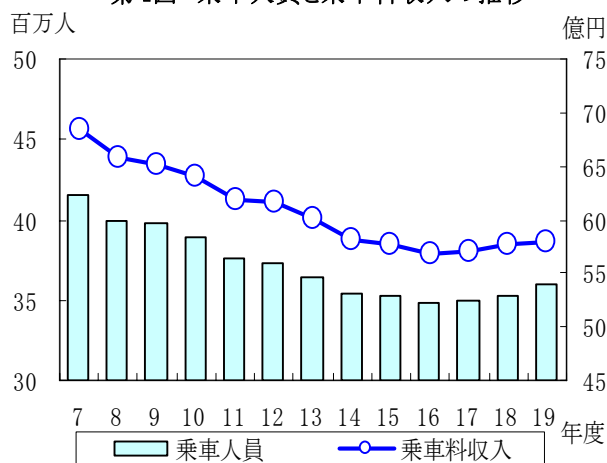
当事業を取り巻く環境についてみると、乗車料収入は平成 8 年度から長期間にわたって減少が続いていたが、17 年度に増加に転じ、3 年連続で増加している（第 4 図参照）。

一方、収益的収入のうち一般会計からの基準外繰入金は、当年度から償却費補助金（前年度 5,800 万円）

が廃止され、経営安定化補助金は 3,700 万円が削減された。経営安定化補助金は、20 年度にさらに削減され、21 年度から廃止される予定である。また、運輸収益のうち特別乗車証負担金は、20 年度から生活保護受給世帯への特別乗車証交付事業が廃止されるため、大幅な減少が見込まれている。このため、当面の収益の見通しは厳しいものがある。

また、費用の面では、民間企業への管理委託、給与水準の見直しなどによる人件費削減の効果が今後も期待されるところであるが、原油高騰による自動車燃料費の大幅な増加が懸念される。

第4図 乗車人員と乗車料収入の推移



(注) 貸切事業分を含み、高齢者外出支援乗車事業、特別乗車証及び臨時乗車証分を除く。

このような状況を踏まえて、引き続き公共交通機関としての安全性を確保しつつ、積極的なサービス向上に努めて利用者増による増収を図るとともに、「ニュー・ステージプラン」に基づくコスト削減を着実に実行し、厳しくなる経営環境に対処していくことを望むものである。

(6) 高速鉄道事業会計

川崎縦貫高速鉄道線は、新百合ヶ丘駅から川崎駅に至る縦貫型の鉄道であり、本路線の整備により市内各拠点間を直接連絡して市域の活性化・一体化を図り、既存路線との接続により広域交通ネットワークを形成するとともに、市内の鉄道不便地域の改善、既存鉄道の混雑緩和等を図るものである。現在初期整備区間として、新百合ヶ丘駅から、JR横須賀線新駅の開設など、拠点性が大きく向上する武蔵小杉駅に接続する計画が進められている。

当年度は、これまでの調査結果を踏まえ、更なる建設コストの縮減検討など事業の効率化を目指すとともに、引き続き需要予測等を実施して計画の深度化を図り、国や関連する鉄道事業者等との協議を実施し、早期の補助事業採択及び鉄道事業許可取得に向けて取組を行っている。

予算執行状況は、資本的収支のみであり、経営成績を示す収益的収支はなかった。

川崎縦貫高速鉄道線整備は、鉄道不便地域の改善や都市機能の向上等の利点があるが、同時に、市財政に多大な影響を与えることにもなることから、事業費縮減や効率的な事業運営等について十分に検討されるよう望むものである。

各会計の業務実績、予算執行状況、経営成績及び財政状態については、次のとおりである。

病 院 事 業 会 計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第 1 表 業務実績の推移

区 分	単 位	19 年度	18 年度	17 年度	前年度比(%)		
					19/18	18/17	17/16
患 者 総 数	人	1,274,372	1,245,918	1,006,458	102.3	123.8	103.5
外 来	人	823,061	813,791	638,515	101.1	127.5	104.3
入 院	人	451,311	432,127	367,943	104.4	117.4	102.2
1 日 平 均 外 来 患 者 数	人	3,271	3,249	2,968	100.7	109.5	117.8
1 日 平 均 入 院 患 者 数	人	1,233	1,184	1,141	104.1	103.8	115.6
病 床 数	床	1,552	1,552	1,552	100	100	132.0
稼働病床数	床	1,445	1,369	1,317	105.6	103.9	112.0
病床利用率	%	79.5	76.3	81.5	104.2	93.6	97.1
稼働病床利用率	%	85.4	87.9	89.8	97.2	97.9	107.0
職 員 数	人	1,134	1,127	1,108	100.6	101.7	96.9

備考:1日平均外来・入院患者数の算出は、それぞれの診療日数による。

資料:病院局

当年度の患者総数は127万4,372人で、前年度に比べ2万8,454人(2.3%)増加している。これは、主に多摩病院の外来、入院患者数の増によるものである。患者総数を外来、入院別にみると、外来患者は82万3,061人で9,270人(1.1%)増加し、入院患者は45万1,311人で1万9,184人(4.4%)増加している。なお、1日平均患者数は、外来3,271人、入院1,233人となっている。

患者数の増減を病院別にみると、川崎病院は、外来が8,252人(1.8%)、入院が4,141人(1.8%)それぞれ減少している。井田病院は、外来が9,687人(6.2%)減少し、入院が811人(0.7%)増加している。多摩病院は、外来が2万7,209人(14.2%)、入院が2万2,514人(25.0%)それぞれ増加している。

稼働病床利用率($\frac{\text{入院患者数}}{\text{延稼働病床数}} \times 100$)をみると、川崎病院は88.4%、井田病院は83.6%、多摩病院は81.8%となっており、病院全体では、前年度より2.5ポイント低下し85.4%となっている。これは主に川崎病院の入院患者数が減少したことによるものである。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
医 業 収 益	27,924,312	26,845,282	96.1	△	1,079,029
医 業 外 収 益	5,629,132	5,210,066	92.6	△	419,065
特 別 利 益	1,104	170,144	...		169,040
計	33,554,548	32,225,492	96.0	△	1,329,055

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
医 業 費 用	33,464,000	32,666,109	97.6		797,890
医 業 外 費 用	1,222,449	1,162,358	95.1		60,090
特 別 損 失	122,194	294,052	240.6	△	171,858
予 備 費	10,000	—	—		10,000
計	34,818,643	34,122,521	98.0		696,121

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 335 億 5,454 万円に対して決算額は 322 億 2,549 万円で、執行率は 96.0%となっている。

収入決算額の主なものは、医業収益の入院収益 174 億 6,061 万円及び外来収益 71 億 4,538 万円並びに医業外収益の負担金交付金 35 億 8,359 万円である。

決算額は予算額を 13 億 2,905 万円下回っているが、これは主に医業収益のうち入院収益の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、医業外収益の収支改善補助等 11 億 9,977 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 348 億 1,864 万円に対して決算額は 341 億 2,252 万円で、執行率は 98.0%となっている。

支出決算額の主なものは、医業費用の経費 125 億 7,031 万円、給与費 115 億 5,885 万円及び材料費 47 億 2,779 万円である。

不用額 6 億 9,612 万円の主なものは、経費 4 億 3,545 万円及び給与費 3 億 1,610 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	1,562,000	—	1,562,000	859,000	55.0	△	703,000
固定資産売却代金	2	—	2	—	—	△	2
補 助 金	2	—	2	—	—	△	2
負 担 金	533,303	—	533,303	510,408	95.7	△	22,895
計	2,095,307	—	2,095,307	1,369,408	65.4	△	725,899

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	1,873,691	—	1,873,691	1,098,543	58.6	427,749	347,398
企業債償還金	2,417,663	—	2,417,663	2,417,660	100.0	—	2
計	4,291,354	—	4,291,354	3,516,203	81.9	427,749	347,401

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 20 億 9,530 万円に対して決算額は 13 億 6,940 万円で、執行率は 65.4%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債 8 億 5,900 万円である。

決算額は予算額に比べ 7 億 2,589 万円下回っているが、これは主に医療器械整備事業の繰越に伴う企業債の発行減によるものである。

資本的支出は、予算額 42 億 9,135 万円に対して決算額は 35 億 1,620 万円で、執行率は 81.9%となっている。支出決算額の内訳は、企業債償還金 24 億 1,766 万円及び建設改良費 10 億 9,854 万円である。

未執行額 7 億 7,515 万円の内訳は、予算繰越額 4 億 2,774 万円及び不用額 3 億 4,740 万円である。

予算繰越は、医療器械整備事業及び病院施設整備事業において関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は主に建設改良費の医療器械整備費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 13 億 6,940 万円が資本的支出額 35 億 1,620 万円に不足する額 21 億 4,679 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
医 業 収 益	26,775,005	24,961,263	1,813,741	107.3
入院収益	17,457,978	16,564,614	893,363	105.4
外来収益	7,133,956	6,687,859	446,097	106.7
その他医業収益	2,183,070	1,708,790	474,279	127.8
医 業 外 収 益	5,198,518	5,218,543	△ 20,024	99.6
他会計補助金	1,199,773	1,061,550	138,223	113.0
補助金	56,019	51,375	4,644	109.0
負担金交付金	3,583,599	3,824,377	△ 240,778	93.7
その他	359,127	281,241	77,885	127.7
特 別 利 益	169,937	7,378	162,558	...
過年度損益修正益	169,937	7,378	162,558	...
合 計	32,143,461	30,187,186	1,956,274	106.5

当年度の総収益は321億4,346万円で、前年度に比べ19億5,627万円(6.5%)増加している。

これを項目別にみると、医業収益は18億1,374万円(7.3%)増加しているが、これは主に多摩病院における入院収益の増加により、入院収益が8億9,336万円(5.4%)、多摩病院に係る指定管理者負担金の増加により、その他医業収益が4億7,427万円(27.8%)、多摩病院における外来収益の増加により、外来収益が4億4,609万円(6.7%)それぞれ増加したことによるものである。

医業外収益は2,002万円(0.4%)減少しているが、これは主に企業債償還金の増加に伴う収支改善補助の増加により他会計補助金が1億3,822万円(13.0%)増加したものの、基礎年金拠出金負担金に係る繰入金の減少により負担金交付金が2億4,077万円(6.3%)減少したことによるものである。

特別利益は1億6,255万円増加しているが、これは主に多摩病院の医業収益に過年度調定に錯誤による二重計上があったため、その二重計上分に係る指定管理者交付金相当額が過年度損益修正益となったことによるものである。

病院事業

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、医業外収益の収支改善補助等
 他会計補助金は11億9,977万円で、前年度に比べ1億3,822万円（13.0%）増加し
 ている。

(2) 費用

費用を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
医 業 費 用	32,232,474	29,555,217	2,677,256	109.1
給 与 費	11,553,389	11,074,622	478,767	104.3
材 料 費	4,510,875	4,125,652	385,223	109.3
経 費	12,360,807	10,569,567	1,791,239	116.9
減 価 償 却 費	3,722,386	3,716,889	5,497	100.1
そ の 他	85,014	68,485	16,529	124.1
医 業 外 費 用	1,526,183	1,512,510	13,672	100.9
支払利息及び企業債取扱諸費	1,104,391	1,116,779 △	12,388	98.9
そ の 他	421,792	395,730	26,061	106.6
特 別 損 失	293,230	178,509	114,721	164.3
過年度損益修正損	293,230	178,509	114,721	164.3
合 計	34,051,888	31,246,238	2,805,650	109.0

当年度の総費用は340億5,188万円で、前年度に比べ28億565万円（9.0%）増加
 している。

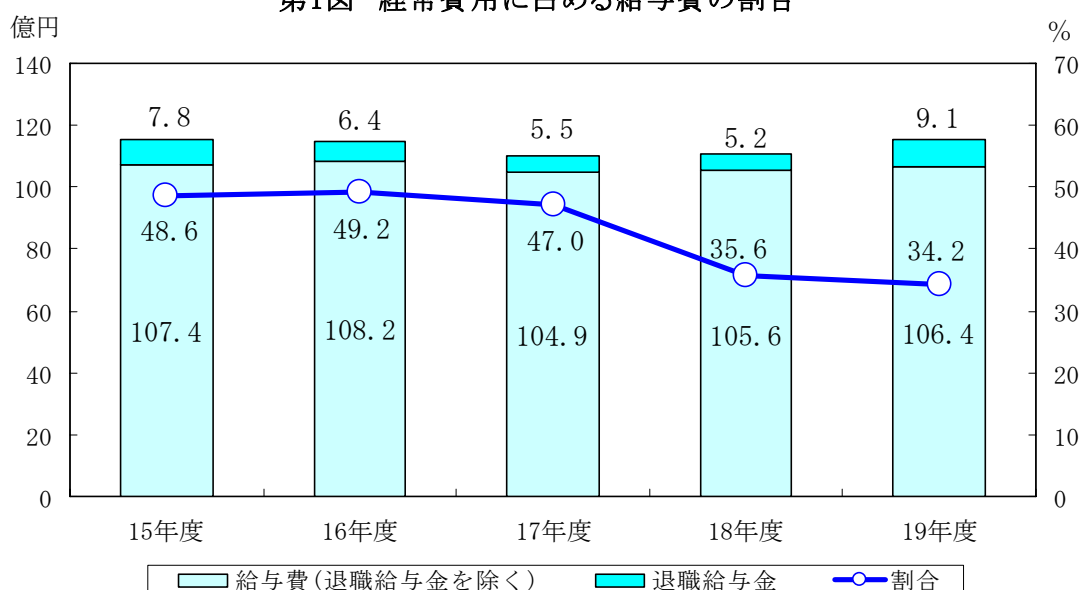
これを項目別にみると、医業費用は26億7,725万円（9.1%）増加しているが、こ
 れは主に多摩病院の医業収益の増に伴う指定管理者への交付金の増加により経費が
 17億9,123万円（16.9%）、退職給与金の増加により給与費が4億7,876万円（4.3%）、
 薬品費及び診療材料費の増加により材料費が3億8,522万円（9.3%）それぞれ増加
 したことによるものである。

医業外費用は、1,367万円（0.9%）増加しているが、これは支払利息及び企業債取
 扱諸費が1,238万円（1.1%）減少したものの、その他医業外費用が2,606万円（6.6%）
 増加したことによるものである。

特別損失は1億1,472万円(64.3%)増加しているが、これは主に多摩病院の医業収益に過年度調定に錯誤による二重計上があったため、その二重計上分が過年度損益修正損となったことによるものである。

最近5年間の経常費用(医業費用と医業外費用)に占める給与費の割合の推移は第1図のとおりである。前年度に比べ給与費は大幅に増加したものの、主に経費の増加により医業費用が増加したため、給与費割合が減少し、当年度は34.2%であった。

第1図 経常費用に占める給与費の割合



なお、当年度の過年度損益修正損のうち、2,774万円は病院診療債権の欠損処分額である。また、過年度医業未収金は1億9,601万円に上り、病院事業経営に与える影響は大きくなっている。病院診療費の未収債権対策として、電話催告、文書催告、戸別訪問等を実施しているが、公平性の観点からも引き続き効果的な手法を検討するなど未収債権の早期回収に努められたい。

(3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	19	32,143,461	106.5	34,051,888	109.0	△ 1,908,427	180.2	94.4
	18	30,187,186	125.7	31,246,238	132.5	△ 1,059,051	…	96.6
	17	24,011,735	107.2	23,576,369	100.5	435,366	…	101.8
経常収支	19	31,973,523	105.9	33,758,657	108.7	△ 1,785,133	201.0	94.7
	18	30,179,807	125.7	31,067,728	132.5	△ 887,921	…	97.1
	17	24,004,267	107.2	23,454,419	100.6	549,847	…	102.3
医業収支	19	26,775,005	107.3	32,232,474	109.1	△ 5,457,469	118.8	83.1
	18	24,961,263	129.4	29,555,217	131.6	△ 4,593,953	144.7	84.5
	17	19,285,285	107.5	22,459,911	100.8	△ 3,174,625	73.0	85.9

当年度の総収益は主に入院収益、その他医業収益及び外来収益が増加したことにより前年度に比べ19億5,627万円(6.5%)増加したが、総費用も経費の増加等により28億565万円(9.0%)増加したため、純損失は前年度より8億4,937万円増加して19億842万円となっている。

経常収支についてみると、経常収益は前年度に比べ17億9,371万円(5.9%)増加し、319億7,352万円となっている。一方、経常費用は26億9,092万円(8.7%)増加し、337億5,865万円となっている。この結果、経常損失は前年度より8億9,721万円増加し、17億8,513万円となっている。

医業収支についてみると、医業収益は前年度に比べ18億1,374万円(7.3%)増加し、267億7,500万円となっている。一方、医業費用は26億7,725万円(9.1%)増加し、322億3,247万円となっている。この結果、医業損失は前年度より8億6,351万円増加し、54億5,746万円となっている。

過去3か年の医業収支比率の推移をみても平成17年度は85.9%、18年度は84.5%、19年度は83.1%と、医業収支比率は悪化傾向にあり、総収支比率、経常収支比率も同様の傾向にある。

第 6 表 の 2 病院別経営収支の推移(川崎病院)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)	
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比		
総 収 支	19	16,793,199	98.8	17,042,170	105.1	△	248,971	…	98.5
	18	16,994,002	104.1	16,221,856	101.8		772,146	198.8	104.8
	17	16,328,567	105.2	15,940,199	97.0		388,368	…	102.4
経常収支	19	16,789,945	98.8	16,939,716	105.2	△	149,771	…	99.1
	18	16,993,032	104.1	16,101,375	101.6		891,656	188.0	105.5
	17	16,327,487	105.2	15,853,258	97.0		474,228	…	103.0
医業収支	19	13,707,756	99.4	16,085,930	105.4	△	2,378,173	162.0	85.2
	18	13,787,149	105.0	15,254,948	101.5	△	1,467,798	77.7	90.4
	17	13,133,231	104.8	15,022,480	97.1	△	1,889,248	64.3	87.4

川崎病院は、主に入院患者数の減少による入院収益の減少、退職者の増による退職給与金等の給与費の増加、重症患者の増加及び感染防止や医療安全性の向上に用いる診療材料を購入したことによる診療材料費等の材料費の増加、委託料等の経費の増加により、総収支は前年度の純利益から2億4,897万円の純損失、経常収支は前年度の経常利益から1億4,977万円の経常損失、医業収支は医業損失が前年度より増加し23億7,817万円となっている。

なお、川崎病院の救命救急センターでは、第三次救急患者受入数が、前年度の691人に比べ108人増加し、799人となっているが、救急医療について病院事業の経営に与える影響を明らかにしながら取り組まれない。

第 6 表 の 3 病院別経営収支の推移(井田病院)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)	
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比		
総 収 支	19	6,594,154	100.0	6,939,443	105.1	△	345,288	…	95.0
	18	6,591,143	92.9	6,601,711	97.5	△	10,567	…	99.8
	17	7,097,289	103.3	6,770,786	96.4		326,502	…	104.8
経常収支	19	6,592,585	100.1	6,913,781	105.7	△	321,195	…	95.4
	18	6,584,814	92.9	6,543,761	97.1		41,052	11.6	100.6
	17	7,090,900	103.3	6,735,776	96.6		355,123	…	105.3
医業収支	19	5,135,186	99.7	6,768,688	105.6	△	1,633,501	130.1	75.9
	18	5,151,940	91.9	6,407,034	97.1	△	1,255,093	126.8	80.4
	17	5,608,493	103.9	6,598,431	96.9	△	989,938	70.1	85.0

病院事業

井田病院は、主に施設の老朽化に伴う外来患者数の減少による外来収益の減少、委託料等の経費の増加、退職者の増による退職給与金等の給与費の増加、抗がん剤治療などの増加による薬品費及び感染防止や医療安全性の向上に用いる診療材料を購入したことによる診療材料費等の材料費の増加により総収支は純損失が前年度より増加し 3 億 4,528 万円、経常収支は前年度の経常利益から 3 億 2,119 万円の経常損失、医業収支は医業損失が前年度より増加し 16 億 3,350 万円となっている。

なお、井田病院は「川崎市立井田病院再編整備基本計画」に従い、患者の増加が予想されるがん、心疾患、脳血管疾患や糖尿病、腎疾患、呼吸器疾患、ターミナルケア等に対応した高度でかつ特殊な成人疾患医療を担う病院として再整備を進めることとなっている。今後企業債償還金や減価償却費等の負担増が見込まれることから一層の経営改善が必要である。

第 6 表 の 4 病院別経営収支の推移(多摩病院)

(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	19	8,756,107	132.6	10,070,274	119.6	△ 1,314,166	72.2	87.0
	18	6,602,039	…	8,422,670	973.3	△ 1,820,630	651.4	78.4
	17	585,878	…	865,383	…	△ 279,504	…	67.7
経常収支	19	8,590,992	130.1	9,905,159	117.6	△ 1,314,166	72.2	86.7
	18	6,601,960	…	8,422,591	973.3	△ 1,820,630	651.4	78.4
	17	585,878	…	865,383	…	△ 279,504	…	67.7
医業収支	19	7,932,062	131.7	9,377,855	118.8	△ 1,445,793	77.3	84.6
	18	6,022,173	…	7,893,234	940.8	△ 1,871,061	633.3	76.3
	17	543,560	…	838,998	…	△ 295,438	…	64.8

多摩病院は、指定管理者である学校法人聖マリアンナ医科大学からの川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定及び同細目協定に定められている施設及び設備に対する指定期間中の減価償却費相当額を 29 年で除して得た額の指定管理者負担金の増加により総収支は純損失が前年度より減少し 13 億 1,416 万円、経常収支は経常損失が前年度より減少し 13 億 1,416 万円、医業収支は医業損失が前年度より減少し 14 億 4,579 万円となっている。

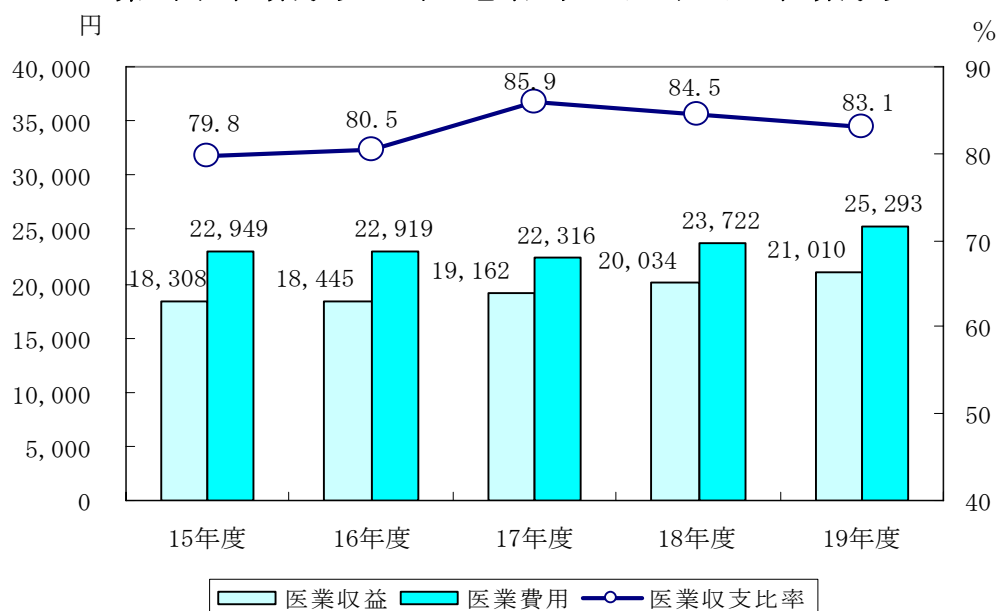
なお、多摩病院の減価償却費は、当面 16 億円を超える負担となることが見込まれており、これが当会計全体の純損失の大きな要因となっている。

平成 18 年度は直営 2 病院において単年度収支黒字を達成したものの、当年度は収支が大幅に悪化し単年度収支赤字に転じている。赤字となった要因を分析するとともに「川崎市病院事業経営健全化計画」（以下「健全化計画」という。）に従い、経営指標による経営管理、収支改善への取組を着実に推進し、厳しい環境ではあるが 21 年度までの計画期間内の単年度収支黒字を達成されたい。

なお、平成 19 年度に総務省が定めた「公立病院改革ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき健全化計画を見直し、20 年度中に 21 年度からの 3 か年を取組期間とする「公立病院改革プラン」（以下「プラン」という。）を策定することとなっている。ガイドラインには公立病院改革の目指すものとして、公立病院の果たすべき役割の明確化、経営の効率化等が定められている。ガイドラインを踏まえた上でプランを策定し、病院事業の経営健全化を図ることを望むものである。

最近 5 年間の医業収支比率と患者 1 人 1 日当たりの医業収支の推移は第 2 図のとおりである。

第2図 医業収支比率と患者1人1日当たりの医業収支



当年度の患者 1 人 1 日当たりの医業収支については、病院事業全体では医業収益 $\left(\frac{\text{医業収益}}{\text{延取扱患者数}}\right)$ 2 万 1,010 円に対して、医業費用 $\left(\frac{\text{医業費用}}{\text{延取扱患者数}}\right)$ は 2 万 5,293 円で、4,283 円の損失となっている。

当年度の医業収益を医業費用で割った医業収支比率は前年度から 1.4 ポイント悪化し 83.1%となっている。

病院事業

最近 5 年間の推移をみると、患者 1 人 1 日当たりの医業収支については、平成 17 年度までは改善傾向を示していたが、18 年度以降に悪化し、当年度は前年度と比較して 595 円悪化した。これは医業収益の増加額を医業費用の増加額が上回ったことによるものである。

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 7 表のとおりである。

第 7 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度 末	18 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	58,014,720	60,684,742	△ 2,670,022	95.6
流 動 資 産	6,627,056	6,780,212	△ 153,155	97.7
資 産 合 計	64,641,777	67,464,955	△ 2,823,177	95.8
流 動 負 債	4,890,414	4,758,512	131,902	102.8
資 本 金	77,817,677	79,376,338	△ 1,558,660	98.0
剰 余 金	△ 18,066,315	△ 16,669,896	△ 1,396,419	108.4
負 債 資 本 合 計	64,641,777	67,464,955	△ 2,823,177	95.8

当年度末の資産総額は 646 億 4,177 万円で、前年度末より 28 億 2,317 万円 (4.2%) 減少している。

このうち固定資産は 26 億 7,002 万円 (4.4%) 減少しているが、これは有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は 1 億 5,315 万円 (2.3%) 減少しているが、これは主に未収金が増加したものの現金預金が減少したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、流動負債は 1 億 3,190 万円 (2.8%) 増加しているが、これは主に未払金が減少したものの未払費用が増加したことによるものである。

資本金は 15 億 5,866 万円 (2.0%) 減少しているが、これは企業債償還に伴って借入資本金が減少したことによるものである。なお、当年度末の企業債未償還残高は 619 億 9,192 万円である。

剰余金は、欠損金 (200 億 385 万円) が資本剰余金 (19 億 3,754 万円) を上回って

いるため 180 億 6,631 万円のマイナスとなっている。

当年度未処理欠損金は前年度の 180 億 9,543 万円から 19 億 842 万円増加し、200 億 385 万円となった。

(2) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第 8 表のとおりである。

第 8 表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	理想比率
固 定 長 期 適 合 率	99.6	100.1	98.5	96.8	97.1	100 以下
流 動 比 率	106.2	98.1	121.1	142.5	135.5	200 以上
負 債 比 率	37,989.0	△8,679.3	33,246.9	△ 8,092.1	△ 2,985.1	100 以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は 97.1%で、前年度より 0.3 ポイント悪化している。これは資本金及び剰余金の減少が固定資産の減少を上回ったことによるものである。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は 135.5%で、前年度より 7.0 ポイント悪化している。これは、流動資産が減少したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は剰余金の減少により、依然として理想比率からかけ離れたものとなっている。

最近 5 年間の推移をみると、固定長期適合率及び流動比率については平成 16 年度以降好転していたが、当年度は悪化した。

以上が、平成 19 年度病院事業会計決算審査の概要である。

下水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区分	単位	19年度	18年度	17年度	前年度比(%)		
					19/18	18/17	17/16
総人口	人	1,379,634	1,354,913	1,332,033	101.8	101.7	101.8
処理人口	人	1,369,567	1,344,752	1,320,439	101.8	101.8	102.2
人口普及率	%	99.3	99.3	99.1	100.0	100.2	100.3
処理面積	ha	10,617	10,596	10,500	100.2	100.9	100.3
水洗化対象件数	件	629,389	611,861	594,990	102.9	102.8	101.9
水洗化件数	件	621,521	603,402	585,380	103.0	103.1	102.1
水洗化率	%	98.7	98.6	98.4	100.1	100.2	100.1
処理水量	m ³	198,861,276	203,613,550	201,568,027	97.7	101.0	98.4
1日平均処理水量	m ³	544,825	557,845	552,241	97.7	101.0	98.4
処理能力	m ³ /日	970,500	970,500	970,500	100	100	100
有収水量	m ³	147,963,632	145,422,907	144,571,313	101.7	100.6	100.3
管きよ布設延長	m	2,988,125	2,954,990	2,906,123	101.1	101.7	101.2
職員数	人	436	457	465	95.4	98.3	106.4

資料:建設局

当年度末の処理人口は136万9,567人、処理面積は1万617haで、前年度末に比べ処理人口は2万4,815人(1.8%)、処理面積は21ha(0.2%)それぞれ増加している。

水洗化の普及状況についてみると、水洗化対象件数は前年度に比べ1万7,528件(2.9%)増加の62万9,389件、水洗化件数は1万8,119件(3.0%)増加の62万1,521件となっている。また、水洗化率も前年度より0.1ポイント上昇し98.7%となっている。未接続件数(水洗化対象件数-水洗化件数)は前年度に比べて591件(7.0%)減少し、7,868件となった。未接続件数の減少は、下水道使用料の増収につながるので引き続き未接続の解消に努められたい。

次に、1日当たりの処理能力は97万500m³と前年度と同じであったが、年間処理水量は1億9,886万1,276m³で、降雨量の減少により前年度に比べ475万2,274m³(2.3%)減少となった。また、管きよ布設延長は前年度に比べ3万3,135m(1.1%)増加の298万8,125mとなった。職員数は、組織体制の見直しにより21人(4.6%)減少し436人となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	39,041,518	38,644,918	99.0	△	396,599
営 業 外 収 益	2,404,434	1,417,858	59.0	△	986,575
特 別 利 益	1,010	4,044	400.5		3,034
計	41,446,962	40,066,822	96.7	△	1,380,140

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	25,871,447	25,173,069	97.3	698,377	
営 業 外 費 用	14,794,837	14,228,981	96.2	565,855	
特 別 損 失	18,547	18,546	100.0	0	
予 備 費	2,453	—	—	2,453	
計	40,687,284	39,420,597	96.9	1,266,686	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額414億4,696万円に対して決算額は400億6,682万円で、執行率は96.7%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の下水道使用料248億416万円、一般会計負担金136億5,687万円及び営業外収益の一般会計補助金12億948万円である。

決算額は予算額に比べ13億8,014万円下回っているが、これは主に一般会計補助金の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益では水洗化促進に係る貸付助成事業費の負担金2,542万円、営業外収益では一般排水に係る資本費公費負担分等の補助金8億5,580万円の収入がある。

収益的支出は、予算額406億8,728万円に対して決算額は394億2,059万円で、執行率は96.9%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の減価償却費143億5,981万円、給与費39億9,233万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費136億7,092万円である。

不用額12億6,668万円の主なものは、営業費用の処理場費4億1,637万円、給与費3億9,415万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費5億6,585万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	35,293,000	2,851,000	38,144,000	33,956,524	89.0	△ 4,187,475	
一般会計出資金	1,499,628	—	1,499,628	1,087,672	72.5	△ 411,955	
国庫補助金	5,824,366	1,482,446	7,306,812	4,735,650	64.8	△ 2,571,162	
負担金	20	—	20	—	—	△ 20	
寄附金	10	—	10	—	—	△ 10	
水洗便所等貸付事業収入	2,020	—	2,020	—	—	△ 2,020	
基金繰入金	2,844,970	—	2,844,970	2,844,960	100.0	△ 10	
固定資産売却代金	10	—	10	4,290	…	4,280	
投資収入	106	—	106	176	166.8	70	
その他資本的収入	10	—	10	—	—	△ 10	
計	45,464,140	4,333,446	49,797,586	42,629,275	85.6	△ 7,168,310	

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	17,372,706	4,401,209	21,773,915	14,787,201	67.9	6,876,309	110,404
償還金	41,052,421	—	41,052,421	41,052,312	100.0	—	108
水洗便所等貸付事業費	2,020	—	2,020	—	—	—	2,020
基金造成費	177	—	177	176	99.9	—	0
投資	2,666,860	—	2,666,860	2,666,740	100.0	—	120
予備費	9,919	—	9,919	—	—	—	9,919
計	61,104,103	4,401,209	65,505,312	58,506,430	89.3	6,876,309	122,571

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 497 億 9,758 万円に対して決算額は 426 億 2,927 万円で、執行率は 85.6%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債 339 億 5,652 万円（建設企業債 95 億 1,600 万円、借換企業債 164 億 4,052 万円及び資本費平準化債 80 億円）及び国庫補助金 47 億 3,565 万円である。

決算額は予算額に比べ 71 億 6,831 万円下回っているが、これは主に企業債及び国庫補助金の減で、建設改良費の繰越に伴って翌年度へ繰り越されたことによるものである。

なお、前年度対比で一般会計からの基準外繰入金として、出資金 5 億 6,255 万円が皆減している。これは、資本的収入不足額に充てられる当年度分損益勘定留保資金が増加したことによるものである。

資本的支出は、予算額 655 億 531 万円に対して決算額は 585 億 643 万円で、執行率は 89.3%となっている。

支出決算額の主なものは、企業債償還金 410 億 5,231 万円及び公共下水道整備費等建設改良費 147 億 8,720 万円である。

当年度の建設改良費については排水施設関係 51 億 6,120 万円、ポンプ場関係 42 億 8,783 万円及び処理場関係 53 億 3,453 万円がそれぞれ執行されている。

未執行額 69 億 9,888 万円の内訳は、予算繰越額 59 億 8,800 万円、事故繰越額 8 億 8,830 万円及び不用額 1 億 2,257 万円である。

予算繰越は、主に排水施設関係で、支障地下埋設物等の移設に日時を要したものであり、事故繰越は、下水道管きょ工事で、地盤沈下事故に伴う対応に日時を要したものである。

不用額は、主に建設改良費の給与費が予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 424 億 4,111 万円（前年度財源充当額 1 億 5,100 万円、翌年度繰越工事資金 3,715 万円を除く。）が、資本的支出額 585 億 643 万円に対して不足する額 160 億 6,531 万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

なお、都市基盤施設としての下水道機能の維持と向上を図るため、「川崎市下水道事業中期経営計画」では、再整備・再構築の課題をはじめ、地震対策、浸水対策、高度処理、合流改善などの課題に取り組むこととされている。当計画では、平成 20 年度から 22 年度までの 3 年間で建設改良費として 503 億円の事業費が見込まれていることから、事業の執行に当たっては、優先順位や重点化をより考慮するとともに、建設コストの一層の縮減を図られたい。

3 経営成績

(1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	37,456,095	36,775,754	680,341	101.8
下 水 道 使 用 料	23,624,041	23,211,395	412,645	101.8
一 般 会 計 負 担 金	13,656,873	13,468,141	188,731	101.4
そ の 他	175,180	96,217	78,963	182.1
営 業 外 収 益	1,412,983	2,115,562	△ 702,578	66.8
一 般 会 計 補 助 金	1,209,485	1,873,079	△ 663,593	64.6
国 庫 補 助 金	2,988	11,289	△ 8,300	26.5
そ の 他	200,508	231,193	△ 30,684	86.7
特 別 利 益	3,852	26,350	△ 22,498	14.6
固 定 資 産 売 却 益	—	26,350	△ 26,350	—
過 年 度 損 益 修 正 益	3,852	—	3,852	…
合 計	38,872,931	38,917,667	△ 44,736	99.9

当年度の総収益は388億7,293万円で、前年度に比べ4,473万円(0.1%)減少している。

これを項目別にみると、営業収益は6億8,034万円(1.8%)増加しているが、これは主に下水道使用料が4億1,264万円(1.8%)、一般会計負担金が1億8,873万円(1.4%)、それぞれ増加したことによるものである。

下水道使用料の増加は、主に大型商業施設、温泉施設の開業等により使用料単価の高い大口使用者の排水量が増加したことによるものである。

営業外収益は7億257万円(33.2%)減少しているが、これは主に一般会計補助金が6億6,359万円(35.4%)減少したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益の一般会計負担金のうち貸付助成事業費の負担金2,542万円は、前年度に比べ90万円(3.7%)増加した。営業外収益の一般会計補助金のうち一般排水に係る資本費公費負担分等の補助金8億

5,580万円は、前年度に比べ6億2,947万円(42.4%)減少しているが、これは主に下水道使用料の増加に伴うものである。

(2) 費用

費用を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19年度	18年度	比較増△減	
営業費用	24,894,879	24,037,044	857,834	103.6
給与費	3,989,816	3,782,125	207,690	105.5
委託料	1,098,711	1,265,982	△ 167,270	86.8
動力費	1,141,638	1,172,059	△ 30,421	97.4
工事請負費	1,073,768	932,480	141,287	115.2
減価償却費	14,359,815	14,258,448	101,366	100.7
資産減耗費	949,384	227,006	722,378	418.2
その他	2,281,745	2,398,941	△ 117,196	95.1
営業外費用	13,960,387	14,880,622	△ 920,234	93.8
支払利息及び企業債取扱諸費	13,666,748	14,466,505	△ 799,757	94.5
雑支出	293,639	414,116	△ 120,477	70.9
特別損失	17,663	—	17,663	—
過年度損益修正損	17,663	—	17,663	—
合計	38,872,931	38,917,667	△ 44,736	99.9

当年度の総費用は388億7,293万円で、前年度に比べ4,473万円(0.1%)減少している。

項目別にみると、営業費用は8億5,783万円(3.6%)増加しているが、これは主に、水処理センターの電気設備工事などに伴う資産減耗費が7億2,237万円(318.2%)、退職者数の増などにより給与費が2億769万円(5.5%)それぞれ増加したことによる。

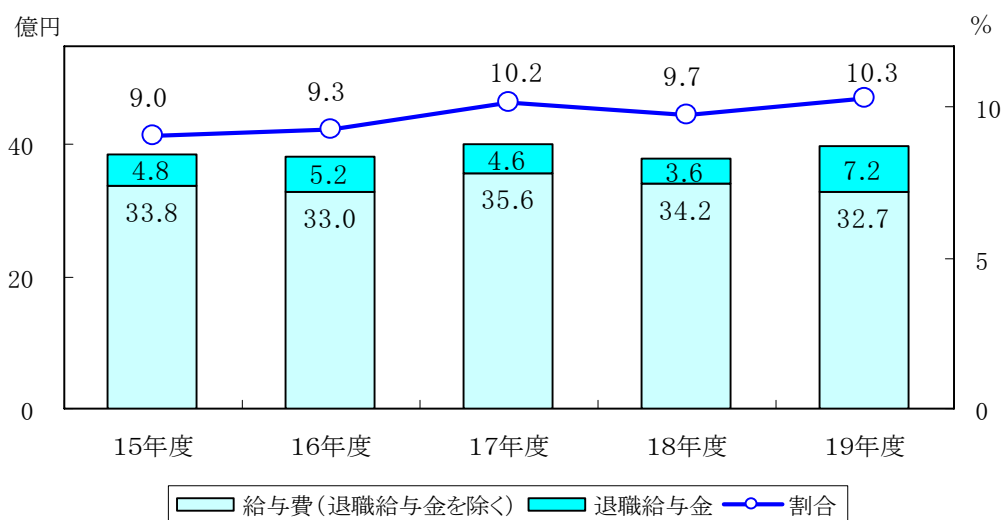
営業外費用は9億2,023万円(6.2%)減少しているが、これは主に、高金利の企業債の借換・償還が進み、企業債の平均利率が低下したことなどにより、支払利息及び企業債取扱諸費が7億9,975万円(5.5%)減少したことによるものである。なお、当年度は支払利息軽減のため、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として実施される公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債9億2,800万円を発行したが、依然

下水道事業

として利率 6%以上の企業債の未償還残高は 371 億 8,444 万円（未償還残高全体の 9.0%）と多額である。

最近 5 年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める給与費の割合の推移は、第 1 図のとおりである。経常費用に占める給与費の割合は、9～10%前後で推移し、給与費は前年度に比べると 2 億 769 万円増加しているが、これは退職者数の増加に伴うものである。

第1図 経常費用に占める給与費の割合



(3) 経営収支

最近 3 年間の経営収支の推移を示すと第 6 表のとおりである。

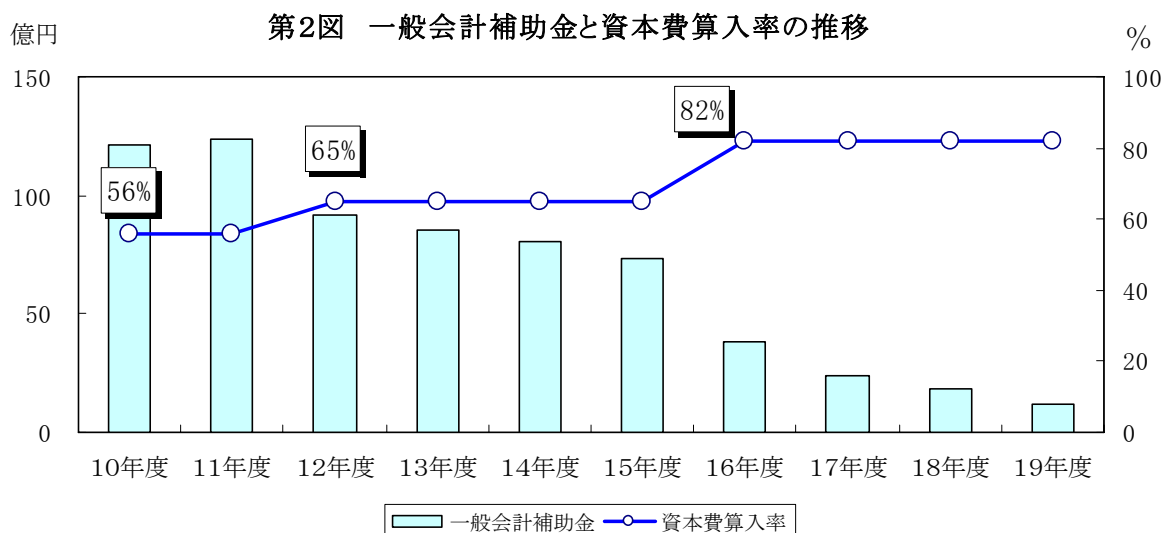
第 6 表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	19	38,872,931	99.9	38,872,931	99.9	—	…	100
	18	38,917,667	98.3	38,917,667	98.3	—	…	100
	17	39,574,251	96.0	39,574,251	96.0	—	…	100
経常収支	19	38,869,078	99.9	38,855,267	99.8	13,811	…	100.0
	18	38,891,316	98.3	38,917,667	98.4	△ 26,350	453.4	99.9
	17	39,556,769	96.0	39,562,581	95.9	△ 5,812	75.0	100.0
営業収支	19	37,456,095	101.8	24,894,879	103.6	12,561,215	98.6	150.5
	18	36,775,754	99.4	24,037,044	101.6	12,738,709	95.5	153.0
	17	36,986,641	99.4	23,650,959	100.2	13,335,681	98.0	156.4

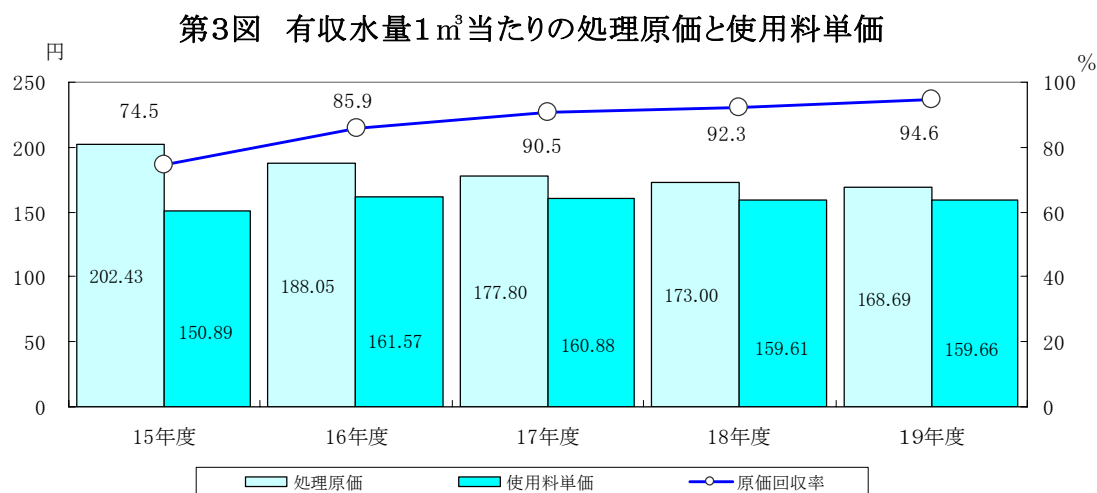
当年度の総収益、総費用はいずれも 388 億 7,293 万円で、前年度に比べともに 4,473 万円 (0.1%) 減少しており、収支差引は 0 となっている。これは、一般排水 (200 m³/月以下) に係る下水道使用料に資本費 (下水道施設を建設するために借り入れた企業債の支払利息等と減価償却費等を合わせたもの) が 100% 算入されていないことなどから、営業外収益の一般会計補助金を 12 億 948 万円 (前年度 18 億 7,307 万円) 繰り入れて総収支を均衡させている。

最近 10 年間の一般会計補助金と一般排水に係る資本費算入率の推移は、第 2 図のとおりである。一般会計補助金は大きく減少しているが、これは主に企業債の平均利率の低下等による支払利息の減少と、平成 12 年度と 16 年度の使用料改定に伴い受益者負担の原則に従い経費負担区分の適正化を図ったことによるものである。



当年度の有収水量 1 m³ 当たりの処理原価 ($\frac{\text{汚水処理費総額}}{\text{有収水量}}$) と使用料単価 ($\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$) をみると、処理原価が 168 円 69 銭 (前年度 173 円) であるのに対して、使用料単価は 159 円 66 銭 (同 159 円 61 銭) となっており、その差額の 9 円 3 銭 (同 13 円 39 銭) は、主に一般会計補助金を充てていることになる。処理原価は前年度に比べて 4 円 31 銭低下しているが、これは主に支払利息の減少によるものである。

最近 5 年間の有収水量 1 m³ 当たりの処理原価、使用料単価及び原価回収率 ($\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}} \times 100$) の推移は第 3 図 (次ページ) のとおりである。原価回収率は平成 15 年度に比べて 20.1 ポイント上昇し、94.6% に達している。この間、処理原価は 33 円 74 銭低下し、使用料単価は 8 円 77 銭上昇している。



4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19年度末	18年度末	比較増△減	
固 定 資 産	835,791,378	836,577,673	△ 786,295	99.9
流 動 資 産	12,106,380	11,012,152	1,094,228	109.9
資 産 合 計	847,897,759	847,589,826	307,932	100.0
固 定 負 債	15,600,000	7,600,000	8,000,000	205.3
流 動 負 債	11,904,652	10,930,818	973,833	108.9
資 本 金	483,435,156	497,394,796	△ 13,959,639	97.2
剰 余 金	336,957,950	331,664,211	5,293,739	101.6
負 債 資 本 合 計	847,897,759	847,589,826	307,932	100.0

当年度末の資産総額は8,478億9,775万円で、前年度末より3億793万円(0.0%)増加している。

このうち固定資産は7億8,629万円(0.1%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は10億9,422万円(9.9%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

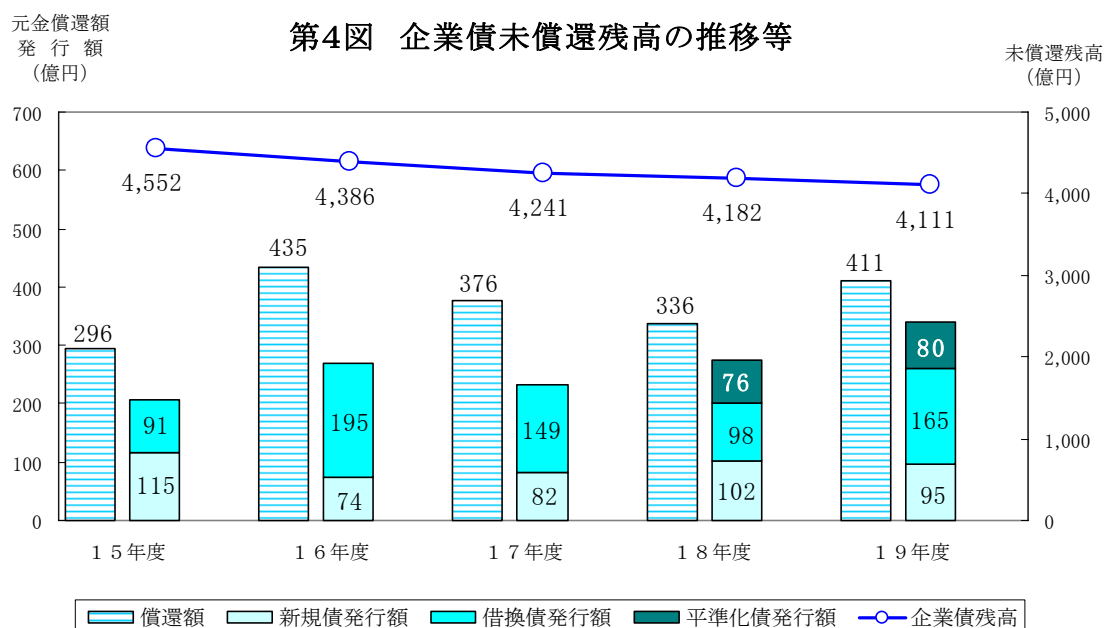
一方、負債及び資本についてみると、固定負債は80億円（105.3%）増加しているが、これは企業債償還金に充てるために資本費平準化債を発行したことによるものである。

流動負債は9億7,383万円（8.9%）増加しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は139億5,963万円（2.8%）減少しているが、これは主に企業債償還に伴って借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は52億9,373万円（1.6%）増加しているが、これは主に受贈財産評価額及び国庫補助金が増加したことによるものである。

企業債は貸借対照表上の固定負債と資本金の一部を占めており、当年度の未償還残高は4,111億1,795万円となっている。その未償還残高と元金償還額及び発行額の最近5年間の推移は第4図のとおりである。企業債未償還残高は減少傾向にあるが、平成18年度から資本費平準化債を発行した影響で減少額は小さくなっている。



(2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	理想比率
固定長期適合率	100.0	99.9	100.3	100.0	100.0	100以下
流動比率	102.1	107.9	79.2	100.7	101.7	200以上
負債比率	125.2	114.1	107.0	102.5	99.6	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は100.0%で前年度と同率である。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は101.7%で前年度より1.0ポイント好転している。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は99.6%で、前年度より2.9ポイント好転している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

最近5年間の推移をみると、固定長期適合率と流動比率はおおむね100%前後で推移している。負債比率は改善傾向にあり平成15年度から25.6ポイント好転している。

以上が、平成19年度下水道事業会計決算審査の概要である。

水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	19年度	18年度	17年度	前年度比(%)		
					19/18	18/17	17/16
総 人 口	人	1,379,634	1,354,913	1,332,033	101.8	101.7	101.8
計 画 給 水 人 口	人	1,466,300	1,316,000	1,316,000	111.4	100	100
現 在 給 水 人 口	人	1,379,545	1,354,816	1,331,920	101.8	101.7	101.8
普 及 率	%	100.0	100.0	100.0	100	100	100
給 水 栓 数	栓	660,739	643,487	628,720	102.7	102.3	101.9
配 水 量	m ³	176,937,600	174,474,900	175,148,890	101.4	99.6	99.4
有 収 水 量	m ³	154,525,189	152,486,032	151,957,590	101.3	100.3	99.8
1 日 給 水 能 力	m ³	989,900	989,900	987,900	100	100.2	100
1 日 平 均 配 水 量	m ³	483,436	478,013	479,860	101.1	99.6	99.4
施 設 利 用 率	%	48.8	48.3	48.6	101.0	99.4	99.4
有 収 率	%	87.3	87.4	86.8	99.9	100.7	100.5
配 水 管 延 長	m	2,341,512	2,327,736	2,306,752	100.6	100.9	100.4
職 員 数	人	744	765	788	97.3	97.1	94.6

資料:水道局

当年度末の給水人口は137万9,545人、給水栓数は66万739栓で前年度末に比べ給水人口は2万4,729人(1.8%)、給水栓数は1万7,252栓(2.7%)それぞれ増加しており、水道普及率は100.0%となっている。

給水状況についてみると、年間配水量は前年度に比べ246万2,700m³(1.4%)増加し1億7,693万7,600m³となっている。年間有収水量は203万9,157m³(1.3%)増加して1億5,452万5,189m³となっているものの、局事業用水量などの無収水量等が増加したため、有収率($\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}} \times 100$)は前年度に比べ0.1ポイント低下し87.3%となっている。

次に施設の利用状況をみると、1日平均配水量が前年度に比べ5,423m³(1.1%)増加し48万3,436m³となり、施設利用率($\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$)は前年度に比べ0.5ポイント上昇して48.8%となっている。

職員数は、組織の見直しなどにより、前年度に比べ21人(2.7%)減少し744人となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	
営 業 収 益	32,935,419	33,148,749	100.6	213,330	
営 業 外 収 益	2,819,408	3,049,567	108.2	230,159	
特 別 利 益	15	119,050	...	119,035	
計	35,754,842	36,317,366	101.6	562,524	

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	31,980,713	30,947,218	96.8	1,033,494	
営 業 外 費 用	2,458,172	2,458,172	100	—	
特 別 損 失	62,567	60,997	97.5	1,569	
予 備 費	2,827	—	—	2,827	
計	34,504,280	33,466,387	97.0	1,037,892	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 357 億 5,484 万円に対して決算額は 363 億 1,736 万円で、執行率は 101.6%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の給水収益 252 億 1,366 万円及びその他の営業収益 78 億 753 万円、営業外収益の水道利用加入金 23 億 7,016 万円である。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益では水道料金減免負担金 1 億 4,343 万円、営業外収益では川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 7,543 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 345 億 428 万円に対して決算額は 334 億 6,638 万円で、執行率は 97.0%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の受水費 94 億 4,618 万円、職員給与費 68 億 2,737 万円、減価償却費 54 億 7,999 万円、委託料 27 億 1,378 万円及び修繕費 22 億 7,980 万円である。

不用額 10 億 3,789 万円の主なものは、営業費用の固定資産撤去費 2 億 9,549 万円、委託料 2 億 1,468 万円及び職員給与費 1 億 9,427 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	2,493,000	110,000	2,603,000	1,450,000	55.7	△	1,153,000
出 資 金	74,000	—	74,000	74,000	100		—
補 助 金	143,742	—	143,742	120,841	84.1	△	22,900
負 担 金	367,110	—	367,110	375,731	102.3		8,621
融資補償金返還金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	908	—	908	1,527	168.2		619
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
計	3,078,780	110,000	3,188,780	2,022,100	63.4	△	1,166,679

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	5,813,556	345,472	6,159,028	4,283,322	69.5	548,283	1,327,421
投 資	74,000	—	74,000	74,000	100	—	—
企業債償還金	4,387,376	—	4,387,376	4,387,374	100.0	—	1
補助金返還金	6,705	—	6,705	6,705	100	—	—
融 資 補 償 金	10	—	10	—	—	—	10
その他の資本的支出	2,296	—	2,296	—	—	—	2,296
予 備 費	2,769	—	2,769	—	—	—	2,769
計	10,286,713	345,472	10,632,185	8,751,402	82.3	548,283	1,332,498

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 31 億 8,878 万円に対して決算額は 20 億 2,210 万円で、執行率は 63.4%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債の建設企業債 14 億 5,000 万円及び負担金の工事負担金 2 億 8,371 万円である。

決算額は予算額に比べ 11 億 6,667 万円下回っているが、これは主に施設改築等整備事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 8,374 万円の収入がある。

水道事業

資本的支出は、予算額 106 億 3,218 万円に対して決算額は 87 億 5,140 万円で、執行率は 82.3%となっている。

支出決算額の主なものは、企業債償還金 43 億 8,737 万円及び建設改良費 42 億 8,332 万円である。

当年度の建設改良費の主なものは、配水施設費 22 億 8,343 万円及び施設改築等整備事業費 15 億 7,737 万円である。

なお、企業債償還金のうち 9 億 1,454 万円は、平成 19 年度から 21 年度までの臨時特例措置として実施される公的資金補償金免除繰上償還によるものであり、これにより後年度の利子負担 1 億 5,602 万円の軽減が図られている。

未執行額 18 億 8,078 万円の内訳は、予算繰越額 5 億 4,828 万円及び不用額 13 億 3,249 万円である。

予算繰越は、主に施設改築等整備事業費で、関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は、主に建設改良費の配水施設費及び施設改築等整備事業費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 20 億 2,210 万円が資本的支出額 87 億 5,140 万円に対して不足する額 67 億 2,930 万円は、損益勘定留保資金等で補っている。

3 経営成績

(1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	31,585,762	30,966,522	619,240	102.0
給 水 収 益	24,014,155	23,737,372	276,782	101.2
そ の 他	7,571,607	7,229,149	342,457	104.7
営 業 外 収 益	2,931,414	3,651,859	△ 720,444	80.3
他 会 計 補 助 金	111,154	111,549	△ 394	99.6
分 担 金	35,629	63,521	△ 27,892	56.1
水 道 利 用 加 入 金	2,257,300	2,835,600	△ 578,300	79.6
そ の 他	527,330	641,188	△ 113,857	82.2
特 別 利 益	113,667	16,931	96,736	671.3
固 定 資 産 売 却 益	3,817	13,315	△ 9,498	28.7
過 年 度 損 益 修 正 益	109,850	3,616	106,234	…
合 計	34,630,844	34,635,313	△ 4,468	100.0

当年度の総収益は346億3,084万円で、前年度に比べ446万円(0.0%)減少している。

これを項目別にみると、営業収益は6億1,924万円(2.0%)増加しているが、これは主に給水収益が2億7,678万円(1.2%)及びその他のうちその他の営業収益が3億1,642万円(4.4%)それぞれ増加したことによるものである。

給水収益の増加は、主に生産加工等の多量使用者の使用水量が増加したことによるものである。

その他の営業収益の増加は、平成18年度に東京都水道局長沢浄水場耐震化工事に伴い、断水及び減量していた東京都への分水を、通年実施したことにより分担金が増加したものである。

営業外収益は7億2,044万円(19.7%)減少しているが、これは主に水道利用加入金が5億7,830万円(20.4%)減少したことによるものである。

特別利益は9,673万円(571.3%)増加しているが、これは主に水道利用加入金の徴収事務において、「共同住宅扱い」の取扱いを誤って行われていたものを適正処理し、

水道事業

1 億 190 万円を過年度損益修正益として計上されたものである。

一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益のうち水道料金減免負担金 1 億 4,343 万円は、前年度に比べ 4,290 万円（23.0%）減少し、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 7,543 万円は、前年度に比べ 1,955 万円（35.0%）増加している。

(2) 費用

費用を前年度と比較すると第 5 表のとおりである。

第 5 表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
営 業 費 用	30,119,464	30,843,791	△ 724,326	97.7
職 員 給 与 費	6,823,733	7,217,133	△ 393,400	94.5
受 水 費	8,996,369	9,018,642	△ 22,273	99.8
減 価 償 却 費	5,479,993	5,411,559	68,433	101.3
修 繕 費	2,173,929	2,198,237	△ 24,307	98.9
そ の 他	6,645,439	6,998,217	△ 352,778	95.0
営 業 外 費 用	1,778,688	1,891,378	△ 112,690	94.0
支払利息及び企業債取扱諸費	1,744,568	1,851,276	△ 106,708	94.2
そ の 他	34,119	40,101	△ 5,981	85.1
特 別 損 失	58,729	67,107	△ 8,377	87.5
固定資産売却損	—	1,640	△ 1,640	—
過年度損益修正損	58,729	65,467	△ 6,737	89.7
合 計	31,956,882	32,802,277	△ 845,394	97.4

当年度の総費用は 319 億 5,688 万円で、前年度に比べ 8 億 4,539 万円（2.6%）減少している。

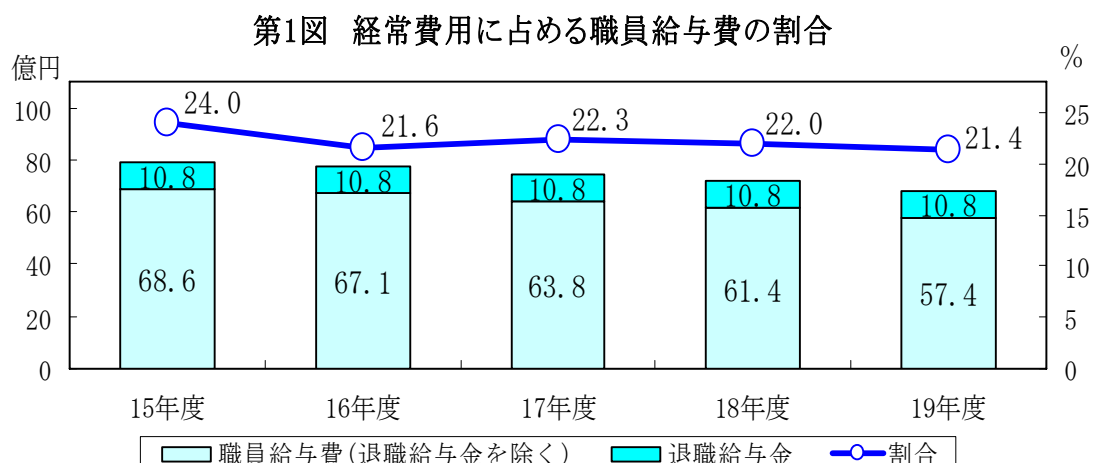
これを項目別にみると、営業費用は 7 億 2,432 万円（2.3%）減少しているが、これは主に、人員削減や給与の見直しにより職員給与費が 3 億 9,340 万円（5.5%）減少したことによるものである。

営業外費用は 1 億 1,269 万円（6.0%）減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が 1 億 670 万円（5.8%）減少したことによるものである。

最近 5 年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める職員給与費の割合の推移

は第1図のとおりである。職員給与費は事業執行体制の見直し等により、減少し続けている。

なお、退職給与金は、平成元年度から平準化を図るため退職給与引当金を計上しており、基準額を11年度以降10億8,000万円としていることから毎年度同額となっている。



(3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	19	34,630,844	100.0	31,956,882	97.4	2,673,962	145.9	108.4
	18	34,635,313	102.0	32,802,277	98.0	1,833,036	387.0	105.6
	17	33,955,942	91.0	33,482,318	92.8	473,623	37.8	101.4
経常収支	19	34,517,176	99.7	31,898,152	97.4	2,619,024	139.1	108.2
	18	34,618,381	102.2	32,735,169	97.9	1,883,211	448.6	105.8
	17	33,864,878	98.3	33,445,120	92.8	419,758	...	101.3
営業収支	19	31,585,762	102.0	30,119,464	97.7	1,466,297	...	104.9
	18	30,966,522	99.2	30,843,791	98.3	122,730	...	100.4
	17	31,217,576	98.7	31,367,195	93.2	△ 149,619	7.4	99.5

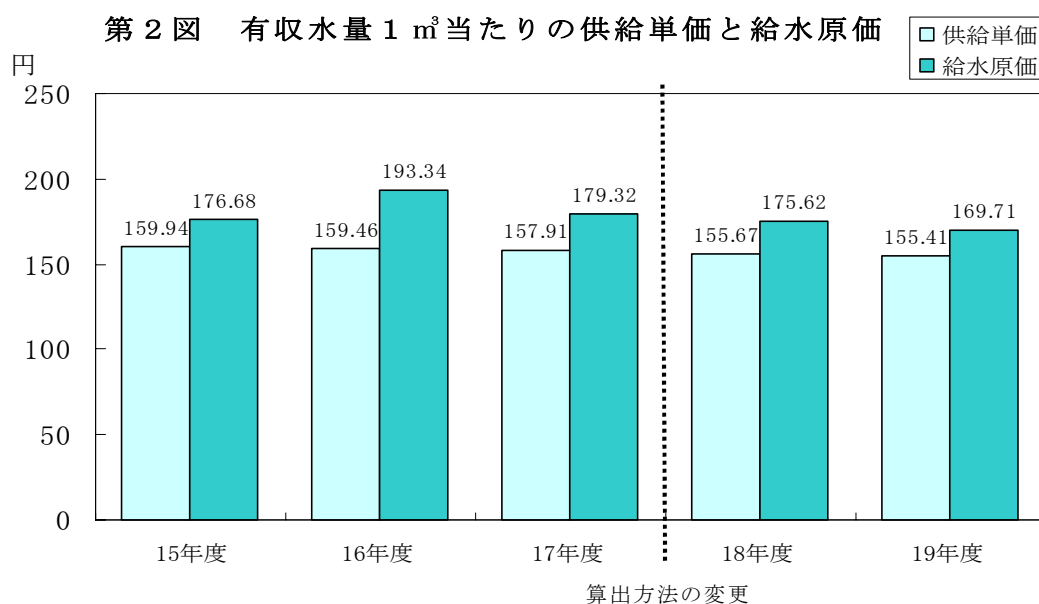
水道事業

当年度の、総収益は前年度に比べ 446 万円 (0.0%) 減少したものの、総費用が 8 億 4,539 万円 (2.6%) 減少したため、純利益は前年度より 8 億 4,092 万円増加して 26 億 7,396 万円となっている。

経常収支についてみると、経常収益は、主に給水収益が 2 億 7,678 万円 (1.2%) 増加したものの、水道利用加入金が 5 億 7,830 万円 (20.4%) 減少したことから、前年度に比べ 1 億 120 万円 (0.3%) 減少し 345 億 1,717 万円となっている。一方、経常費用は、主に職員給与費が 3 億 9,340 万円 (5.5%) 減少したことなどから、前年度に比べ 8 億 3,701 万円 (2.6%) 減少し 318 億 9,815 万円となっている。この結果、経常利益は前年度より 7 億 3,581 万円増加して 26 億 1,902 万円となっている。

なお、当年度の有収水量 1 m³あたりの供給単価 ($\frac{\text{水道料金}}{\text{有収水量}}$) と給水原価 ($\frac{\text{基礎経費}}{\text{有収水量}}$) を対比すると、供給単価は 155 円 41 銭で、これに対する給水原価は 169 円 71 銭となっており、14 円 30 銭の供給損が生じている。しかし、水道利用加入金等の付帯収益が 31 円 25 銭あることから、1 m³あたり 16 円 95 銭の経常利益となっている。

最近 5 年間の有収水量 1 m³あたりの供給単価と給水原価の推移は、第 2 図のとおりである。



(注 1) 供給単価・給水原価は水道局資料による

(注 2) 平成 18 年度から総務省通知に基づき供給単価及び給水原価の算出方法を変更

(変更内容は、供給単価及び給水原価の基本となる水量を、調定水量から有収水量に変更したことなどである。)

(注 3) 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接関わらない受託工事関連経費等の費用を控除したもの (平成 17 年度以前は基礎経費に特別損失を含む)

(注 4) 平成 17 年度以前は参考値とする (調定水量 1 m³あたりの供給単価と給水原価)

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度 末	18 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	144,557,794	146,305,560	△ 1,747,766	98.8
流 動 資 産	18,247,623	15,504,729	2,742,894	117.7
資 産 合 計	162,805,417	161,810,289	995,127	100.6
固 定 負 債	2,467,033	2,533,235	△ 66,202	97.4
流 動 負 債	5,889,098	5,505,563	383,534	107.0
資 本 金	120,651,506	123,422,881	△ 2,771,374	97.8
剰 余 金	33,797,779	30,348,609	3,449,169	111.4
負 債 資 本 合 計	162,805,417	161,810,289	995,127	100.6

当年度末の資産総額は1,628億541万円で、前年度末に比べ9億9,512万円(0.6%)増加している。

このうち固定資産は17億4,776万円(1.2%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は27億4,289万円(17.7%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、固定負債は6,620万円(2.6%)減少しているが、これは修繕引当金を5,618万円積み立てているものの、退職給与引当金1億2,238万円を取り崩したことによるものである。なお、引当金の残高は、退職給与引当金が6億2,272万円、修繕引当金が18億4,430万円となっている。

流動負債は3億8,353万円(7.0%)増加しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は27億7,137万円(2.2%)減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。なお、企業債未償還残高は541億6,325万円となっている。

剰余金は34億4,916万円(11.4%)増加しているが、これは主に利益剰余金が増加したことによるものである。

(2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	理想比率
固定長期適合率	97.6	96.0	95.7	93.6	92.1	100以下
流動比率	160.3	201.9	211.6	281.6	309.9	200以上
負債比率	76.1	74.3	70.8	67.4	62.3	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は92.1%で、前年度より1.5ポイント好転している。これは主に固定資産が減少し、自己資本金及び剰余金が増加したことによるものである。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は309.9%で前年度より28.3ポイント好転している。これは主に現金預金の増加により、流動資産が増加したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は62.3%で前年度より5.1ポイント好転している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少し、自己資本金と剰余金が増加したことによるものである。

最近5年間の推移をみると、流動比率は平成15年度から主に現金預金の増加に伴い流動資産が増加したことにより、16年度には200%を超え、当年度は300%を超えており、いずれの指標においても良好な状態を示している。

以上が、平成19年度水道事業会計決算審査の概要である。

工業用水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	19年度	18年度	17年度	前年度比(%)		
					19/18	18/17	17/16
給 水 会 社	社	58	58	57	100	101.8	96.6
工 場 数	(工場)	(80)	(80)	(79)	100	101.3	96.3
契 約 水 量	m ³	190,061,360	190,391,800	190,477,390	99.8	100.0	99.7
配 水 量	m ³	148,115,200	144,670,600	147,779,900	102.4	97.9	100.9
使 用 水 量	m ³	148,002,033	144,471,428	147,772,655	102.4	97.8	100.9
1 日 給 水 能 力	m ³	560,000	560,000	560,000	100	100	100
1 日 平 均 配 水 量	m ³	404,686	396,358	404,876	102.1	97.9	100.9
施 設 利 用 率	%	72.3	70.8	72.3	102.1	97.9	101.0
有 効 水 量 率	%	99.9	99.9	100.0	100.0	99.9	100.0
配 水 管 延 長	m	45,357	45,233	45,470	100.3	99.5	100.0
職 員 数	人	110	113	117	97.3	96.6	95.9

資料:水道局

当年度末の給水対象会社数は58社(80工場)で、前年度末と同数である。

契約水量についてみると、年間契約水量は1億9,006万1,360m³で、前年度に比べ33万440m³(0.2%)の減少となっている。これはうるう年ではあったものの、減量承認を行ったため減少となったものである。なお、当年度末における1日当たりの契約水量は52万740m³で、前年度末に比べ1,130m³減少している。

給水状況についてみると、年間配水量及び年間使用水量とも前年度に比べそれぞれ344万4,600m³(2.4%)、353万605m³(2.4%)増加している。これを業種別にみると、化学工業、鉄鋼業等で増加し、食料品製造業、輸送用機械器具製造業等で減少している。

次に施設の利用状況をみると、1日の平均配水量が前年度に比べ8,328m³(2.1%)増加し40万4,686m³となり、施設利用率($\frac{1日平均配水量}{1日給水能力} \times 100$)は、前年度と比べ1.5ポイント上昇し72.3%となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	8,199,134	8,171,719	99.7	△	27,414
営 業 外 収 益	75,852	96,778	127.6		20,926
特 別 利 益	54,631	394	0.7	△	54,236
計	8,329,617	8,268,891	99.3	△	60,725

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	7,959,057	7,603,489	95.5	355,568	
営 業 外 費 用	388,993	388,993	100	—	
特 別 損 失	1,489	1,478	99.3	10	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	8,359,540	7,993,960	95.6	365,579	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額83億2,961万円に対して決算額は82億6,889万円で、執行率は99.3%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の給水収益81億5,584万円である。

決算額は予算額に比べ6,072万円下回っているが、これは主に土地の売却が行われなかったことに伴う特別利益の固定資産売却益の減によるものである。

なお、営業外収益で、一般会計からの基準外繰入金として川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金5,780万円の収入がある。

収益的支出は、予算額83億5,954万円に対して決算額は79億9,396万円で、執行率は95.6%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の負担金43億9,870万円、職員給与費11億8,556万円及び減価償却費11億3,165万円である。なお、負担金のうち、1日給水能力の14.3%に当たる8万³m³に対する水道事業会計への分水負担金は37億2,740万円である。

不用額3億6,557万円の主なものは、営業費用の固定資産撤去費6,628万円、職員給与費5,996万円及び負担金5,674万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予算額に比べ 決算額の増△減	
企 業 債	317,000	—	317,000	57,000	18.0	△	260,000
補 助 金	87,146	—	87,146	87,145	100.0	△	0
負 担 金	10	—	10	2,887	…		2,877
固定資産売却代金	229	—	229	122	53.7	△	106
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
計	404,395	—	404,395	147,155	36.4	△	257,239

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	779,088	20,509	799,597	441,855	55.3	65,082	292,658
企 業 債 償 還 金	705,319	—	705,319	705,318	100.0	—	0
補 助 金 返 還 金	11,108	—	11,108	10,970	98.8	—	137
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
計	1,500,515	20,509	1,521,024	1,158,144	76.1	65,082	297,797

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額4億439万円に対して決算額は1億4,715万円で、執行率は36.4%となっている。

収入決算額の主なものは、補助金8,714万円及び企業債5,700万円である。

決算額は予算額に比べ2億5,723万円下回っているが、これは主に川崎縦貫道路関連施設整備事業及び施設再構築事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金8,714万円の収入がある。

資本的支出は、予算額15億2,102万円に対して決算額は11億5,814万円で、執行率は76.1%となっている。

支出決算額の主なものは、企業債償還金7億531万円及び建設改良費4億4,185万円である。

当年度の建設改良費の主なものは、浄水施設費2億7,690万円、配水施設費5,947万円及び川崎縦貫道路関連施設整備費5,054万円である。

工業用水道事業

なお、企業債償還金のうち5,186万円は、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として実施される公的資金補償金免除繰上償還によるものであり、これにより後年度の利子負担319万円の軽減が図られている。

未執行額3億6,288万円の内訳は、予算繰越額6,508万円及び不用額2億9,779万円である。

予算繰越は、主に施設再構築事業費で、関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額は、主に建設改良費の川崎縦貫道路関連施設整備事業費及び施設改築等整備事業費が予定を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額1億4,715万円が資本的支出額11億5,814万円に対して不足する額10億1,098万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19年度	18年度	比較増△減	
営業収益	7,782,645	7,786,739	△ 4,093	99.9
給水収益	7,767,483	7,771,664	△ 4,181	99.9
その他	15,162	15,074	87	100.6
営業外収益	96,748	81,937	14,810	118.1
受取利息及び配当金	25,454	9,084	16,370	280.2
他会計補助金	59,126	59,901	△ 774	98.7
雑収益	12,166	12,951	△ 785	93.9
特別利益	391	12,987	△ 12,596	3.0
固定資産売却益	62	11,803	△ 11,741	0.5
過年度損益修正益	328	1,183	△ 854	27.8
合計	7,879,784	7,881,664	△ 1,879	100.0

当年度の総収益は78億7,978万円であり、前年度に比べ187万円(0.0%)減少している。

これを項目別にみると、営業収益は 409 万円 (0.1%) 減少しているが、これは主に給水収益が 418 万円 (0.1%) 減少したことによるものである。

営業外収益は 1,481 万円 (18.1%) 増加しているが、これは主に受取利息及び配当金が 1,637 万円 (180.2%) 増加したことによるものである。

特別利益は 1,259 万円 (97.0%) 減少しているが、これは主に固定資産売却益が 1,174 万円 (99.5%) 減少したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 5,780 万円は、前年度に比べ 86 万円 (1.5%) 減少している。

(2) 費用

費用を前年度と比較すると第 5 表のとおりである。

第 5 表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
営 業 費 用	7,353,717	7,625,542	△ 271,824	96.4
職 員 給 与 費	1,185,043	1,258,911	△ 73,867	94.1
負 担 金	4,189,289	4,277,744	△ 88,454	97.9
減 価 償 却 費	1,131,659	1,186,546	△ 54,886	95.4
動 力 費	293,339	297,134	△ 3,794	98.7
修 繕 費	101,073	93,689	7,383	107.9
そ の 他	453,312	511,516	△ 58,203	88.6
営 業 外 費 用	269,073	289,279	△ 20,205	93.0
支払利息及び企業債取扱諸費	269,060	289,271	△ 20,210	93.0
雑 支 出	12	7	4	166.7
特 別 損 失	1,478	1,550	△ 72	95.3
固 定 資 産 売 却 損	—	188	△ 188	—
過 年 度 損 益 修 正 損	1,478	1,362	115	108.5
合 計	7,624,269	7,916,372	△ 292,102	96.3

当年度の総費用は 76 億 2,426 万円で、前年度に比べ 2 億 9,210 万円 (3.7%) 減少している。

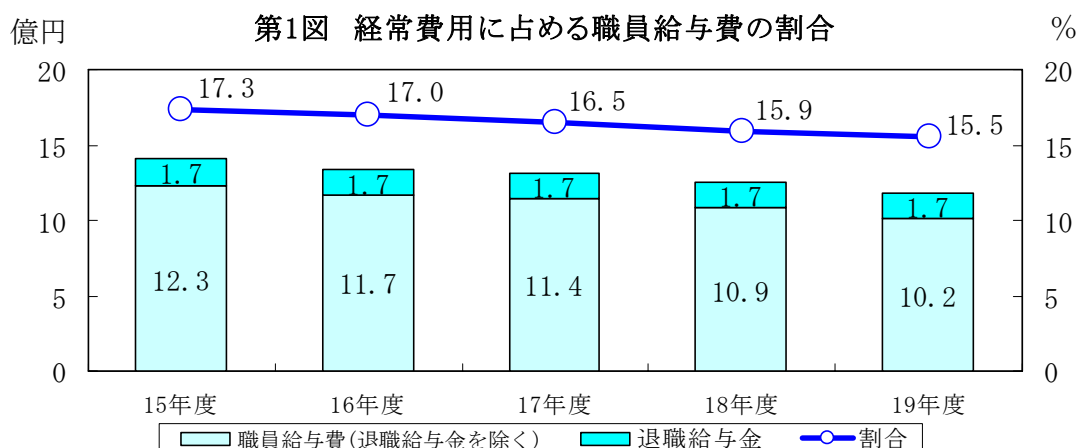
これを項目別にみると、営業費用は 2 億 7,182 万円 (3.6%) 減少しているが、これは主に負担金が 8,845 万円 (2.1%)、職員給与費が 7,386 万円 (5.9%) それぞれ減少

したことによるものである。

営業外費用は2,020万円(7.0%)減少しているが、これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が2,021万円(7.0%)減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める職員給与費の割合の推移は、第1図のとおりである。職員給与費は、職員数の見直しなどにより減少し続けており、経常費用に占める割合も低下し、節減が図られている。

なお、退職給与金は、平成16年度から平準化を図るため退職給与引当金を計上しており、基準額を16年度以降1億7,000万円としていることから毎年度同額となっている。



(3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

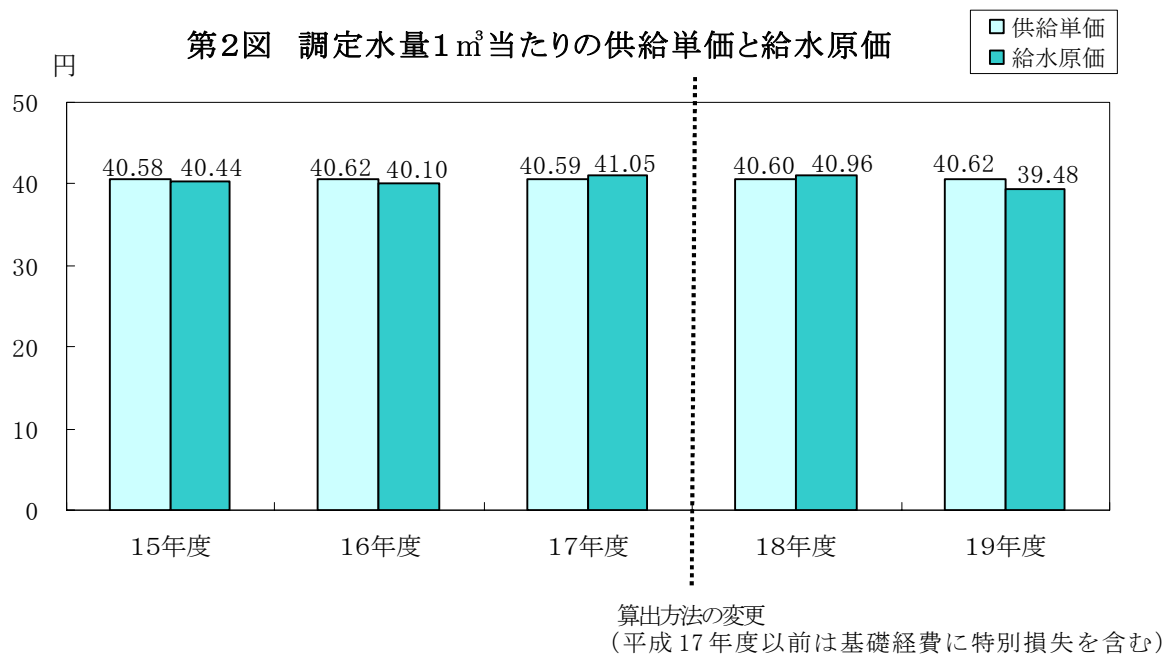
区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	19	7,879,784	100.0	7,624,269	96.3	255,515	...	103.4
	18	7,881,664	95.4	7,916,372	99.4	△ 34,707	...	99.6
	17	8,260,837	103.2	7,962,598	101.0	298,239	247.6	103.7
経常収支	19	7,879,393	100.1	7,622,791	96.3	256,602	...	103.4
	18	7,868,676	99.7	7,914,821	99.4	△ 46,144	63.7	99.4
	17	7,888,685	98.7	7,961,154	101.0	△ 72,469	...	99.1
営業収支	19	7,782,645	99.9	7,353,717	96.4	428,927	266.1	105.8
	18	7,786,739	100.1	7,625,542	99.5	161,196	140.9	102.1
	17	7,781,824	99.4	7,667,454	101.1	114,370	46.9	101.5

当年度の総収益は前年度に比べ 187 万円 (0.0%) 減少したものの、総費用も 2 億 9,210 万円 (3.7%) 減少したため、総収支は前年度 3,470 万円の純損失から 2 億 5,551 万円の純利益に転じている。

経常収支についてみると、経常収益は主に預金利息の増により、前年度に比べ 1,071 万円 (0.1%) 増加して 78 億 7,939 万円となっている。一方、経常費用は主に営業費用の負担金及び職員給与費が減少したことにより、前年度に比べ 2 億 9,203 万円 (3.7%) 減少し 76 億 2,279 万円となっている。この結果、経常損益は前年度 4,614 万円の損失から 2 億 5,660 万円の利益に転じている。

なお、調定水量 1 m³あたりの供給単価 (水道料金/調定水量) と給水原価 (基礎経費/調定水量) を対比すると、供給単価は 40 円 62 銭で、これに対する給水原価は 39 円 48 銭となっており、1 円 14 銭の供給益が生じている。また、雑収益等の付帯収益 20 銭があることから、1 m³あたり 1 円 34 銭の経常利益となっている。

最近 5 年間の調定水量 1 m³あたりの供給単価と給水原価の推移は、第 2 図のとおりである。



(注1) 供給単価・給水原価は水道局資料による

(注2) 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接関わらない受託工事費等の費用を控除したもの

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度 末	18 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	18,783,870	19,507,979	△ 724,109	96.3
流 動 資 産	6,117,463	5,381,070	736,392	113.7
資 産 合 計	24,901,333	24,889,050	12,283	100.0
固 定 負 債	165,087	159,093	5,994	103.8
流 動 負 債	968,970	651,870	317,099	148.6
資 本 金	14,783,484	15,431,803	△ 648,318	95.8
剰 余 金	8,983,790	8,646,282	337,507	103.9
負 債 資 本 合 計	24,901,333	24,889,050	12,283	100.0

当年度末の資産総額は249億133万円で、前年度末に比べ1,228万円(0.0%)増加している。

このうち固定資産は7億2,410万円(3.7%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は7億3,639万円(13.7%)増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、固定負債が599万円(3.8%)増加しているが、これは退職給与引当金を積み立てたことにより増加したものである。なお、引当金の残高は1億6,508万円となっている。

流動負債は3億1,709万円(48.6%)増加しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

資本金は6億4,831万円(4.2%)減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。なお、企業債未償還残高は96億4,205万円となっている。

剰余金は3億3,750万円(3.9%)増加しているが、これは主に利益剰余金が増加したことによるものである。

(2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	理想比率
固定長期適合率	84.7	84.2	83.1	80.5	78.5	100以下
流動比率	467.7	464.5	371.7	825.5	631.3	200以上
負債比率	87.0	87.8	91.0	80.5	76.3	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は78.5%で、前年度より2.0ポイント好転している。これは主に剰余金が増加したことによるものである。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は631.3%で、前年度より194.2ポイント悪化している。これは主に現金預金の増加により流動資産が増加したものの、未払金の増加により流動負債が増加したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は76.3%で、前年度より4.2ポイント好転している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少し、剰余金が増加したことによるものである。

最近5年間の推移をみると、いずれの指標においても、良好な状態を示している。

以上が、平成19年度工業用水道事業会計決算審査の概要である。

自動車運送事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	種 別	19 年度	18 年度	17 年度	前年度比 (%)		
						19/18	18/17	17/16
営 業 キ ロ	Km	—	198.99	196.73	202.26	101.1	97.3	100.4
在 籍 車 両 数	両	乗合	319	319	328	100	97.3	100
		貸切	5	5	5	100	100	100
実働車両数(年間延)	両	乗合	99,757	98,805	101,669	101.0	97.2	99.8
		貸切	802	1,008	846	79.6	119.1	...
" (1日平均)	両	乗合	273	271	279	100.7	97.1	100
		貸切	2	3	2	66.7	150	200
実車走行キロ数(年間延)	Km	乗合	12,479,348	12,542,233	12,771,450	99.5	98.2	99.9
		貸切	38,693	50,139	44,197	77.2	113.4	...
" (1日平均)	Km	乗合	34,097	34,362	34,990	99.2	98.2	99.9
		貸切	106	137	121	77.4	113.2	417.2
乗車人員(年間延)	人	乗合	48,105,963	47,170,084	46,623,176	102.0	101.2	101.2
		貸切	270,086	303,510	338,182	89.0	89.7	...
" (1日平均)	人	乗合	131,437	129,233	127,735	101.7	101.2	101.2
		貸切	738	832	927	88.7	89.8	...
職 員 数	人		621	673	713	92.3	94.4	97.7

備考:種別欄の「乗合」は、乗合自動車事業、「貸切」は、貸切自動車事業の実績を表す。

貸切自動車事業は、平成17年3月1日に営業開始した。

資料:交通局

当年度末の営業キロは198.99kmで、前年度に比べ2.26km増加しているが、これはカリタス線の中野島多摩川住宅への延伸、川崎駅西口北ターミナル開設に伴う経路変更、五所塚線の登戸駅乗り入れなどによるものである。

在籍車両数は324両で前年度末と同じである。

当年度における車両整備の状況は35両を更新しているが、この内訳はすべてノンステップバスであり、うち2両は圧縮天然ガスを燃料とするバスである。更新の結果、ノンステップバスは165両(50.9%)、圧縮天然ガスを燃料とするバスは19両(5.9%)となり、バリアフリー化と環境負荷の低減が図られている。

次に、乗合自動車事業と貸切自動車事業を合わせた乗車人員についてみると、年間乗車人員は4,837万6,049人、1日平均乗車人員は13万2,175人で、前年度に比べて年間で90万2,455人(1.9%)、1日平均で2,110人(1.6%)の増加となっている。これは

主に、乗合自動車事業の定期外乗車人員の増によるものである。

なお、高齢者外出支援乗車事業分の乗車人員は392万8,147人で、前年度に比べて年間で17万5,718人(4.7%)の増加となっている。

職員数は621人で、経営効率化のために上平間営業所の運転業務・運行管理業務・整備管理業務を一体として民間企業へ管理委託したこと(19年度は一部委託、20年度から全部委託)により、前年度末に比べて52人(7.7%)減少している。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	
営 業 収 益	8,234,150	8,129,529	98.7	△	104,620
営 業 外 収 益	1,767,566	1,775,710	100.5		8,144
特 別 利 益	1,000	5,209	521.0		4,209
計	10,002,716	9,910,449	99.1	△	92,266

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	9,915,311	9,263,282	93.4	652,028	
営 業 外 費 用	276,930	252,897	91.3	24,032	
特 別 損 失	4,836	3,335	69.0	1,500	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	10,207,077	9,519,515	93.3	687,561	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額100億271万円に対して決算額は99億1,044万円で、執行率は99.1%となっている。

収入決算額の主なものは、営業収益の運輸収益79億4,556万円、営業外収益の他会計補助金11億7,688万円及び負担金4億6,311万円である。

決算額は予算額を9,226万円下回っているが、これは主に営業収益の運輸収益の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業外収益で行政路線補助金7億1,378万円、公共施設接続路線負担金4億5,990万円及び経営安定化補助金3億2,900万円の

自動車運送事業

収入がある。

また、運輸収益には、市の福祉政策による特別乗車証負担金 10 億 7,113 万円及び高齢者外出支援乗車事業負担金 6 億 2,463 万円の収入が含まれている。

収益的支出は、予算額 102 億 707 万円に対して決算額は 95 億 1,951 万円で、執行率は 93.3%となっている。

支出決算額の主なものは、営業費用の運転費 51 億 2,290 万円及び運輸管理費 18 億 292 万円である。

不用額 6 億 8,756 万円の主なものは、営業費用の一般管理費 1 億 9,263 万円、運転費 1 億 5,974 万円及び運輸管理費 1 億 5,725 万円である。

なお、運転費の自動車燃料費は 4 億 8,937 万円で、営業費用に占める割合は 5.3%であった。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第 3 表のとおりである。

第 3 表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	699,000	—	699,000	689,000	98.6	△	10,000
国 庫 補 助 金	76,861	—	76,861	50,131	65.2	△	26,729
県 交 付 金	4,907	—	4,907	4,909	100.0		2
一般会計補助金	142,671	—	142,671	120,328	84.3	△	22,343
その他の資本的収入	6,084	—	6,084	8,004	131.6		1,920
計	929,523	—	929,523	872,372	93.9	△	57,150

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	987,319	10,699	998,018	969,878	97.2	—	28,139
企 業 債 償 還 金	574,421	—	574,421	574,420	100.0	—	0
投 資	125	—	125	125	100	—	—
予 備 費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
計	1,571,865	10,699	1,582,564	1,544,423	97.6	—	38,140

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 9 億 2,952 万円に対して決算額は 8 億 7,237 万円で、執行率は 93.9%となっている。

収入決算額の主なものは、企業債 6 億 8,900 万円及び一般会計補助金 1 億 2,032 万円である。

決算額は予算額に比べ 5,715 万円下回っているが、これは主に国庫補助金の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、運行情報提供システム導入費補助金 1,260 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 15 億 8,256 万円に対して決算額は 15 億 4,442 万円で、執行率は 97.6%となっている。

支出決算額の主なものは、建設改良費 9 億 6,987 万円及び企業債償還金 5 億 7,442 万円である。

当年度の建設改良費の主なものは、車両費 8 億 6,624 万円である。

不用額は、主に建設改良費の車両費が予定を下回ったことによるものである。

次に、資本的収支についてみると、資本的収入額 8 億 7,237 万円が資本的支出額 15 億 4,442 万円に対して不足する額 6 億 7,205 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益

収益を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	7,824,890	7,786,966	37,924	100.5
運 輸 収 益	7,648,057	7,588,085	59,971	100.8
運 輸 雑 収 益	176,833	198,880	△ 22,047	88.9
営 業 外 収 益	1,774,438	1,888,190	△ 113,751	94.0
他 会 計 補 助 金	1,176,880	1,280,878	△ 103,998	91.9
国 庫 補 助 金	1,287	1,980	△ 692	65.0
負 担 金	463,111	462,749	362	100.1
そ の 他	133,159	142,582	△ 9,422	93.4
特 別 利 益	5,184	1,105	4,078	468.9
過 年 度 損 益 修 正 益	5,184	1,105	4,078	468.9
合 計	9,604,514	9,676,262	△ 71,748	99.3

当年度の総収益は96億451万円で、前年度に比べ7,174万円(0.7%)減少している。

これを項目別にみると、営業収益は3,792万円(0.5%)増加しているが、これは主に乗合乗車料収益の増により運輸収益が5,997万円(0.8%)増加したことによるものである。

営業外収益は1億1,375万円(6.0%)減少しているが、これは主に他会計補助金が1億399万円(8.1%)減少したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち経営安定化補助金3億2,900万円は前年度に比べ3,700万円(10.1%)減少しており、平成20年度をもって廃止することとされている。償却費補助金は前年度限りで廃止されたため、5,800万円皆減している。行政路線補助金7億1,378万円と負担金のうち公共施設接続路線負担金4億5,990万円は前年度と同額であり、21年度まで同額で維持されることとなっている。

(2) 費用

費用を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度	18 年 度	比較増△減	
営 業 費 用	9,177,554	9,547,224	△ 369,670	96.1
人 件 費	6,543,524	7,457,595	△ 914,071	87.7
経 費	1,951,535	1,570,017	381,518	124.3
減 価 償 却 費	668,547	506,113	162,433	132.1
自 動 車 重 量 税	13,946	13,498	448	103.3
営 業 外 費 用	78,338	69,829	8,509	112.2
支払利息及び企業債取扱諸費	38,866	36,415	2,450	106.7
雑 支 出	39,472	33,414	6,058	118.1
特 別 損 失	3,335	148,185	△ 144,849	2.3
過年度損益修正損	3,335	148,185	△ 144,849	2.3
合 計	9,259,228	9,765,240	△ 506,011	94.8

当年度の総費用は92億5,922万円で、前年度に比べ5億601万円(5.2%)減少している。

これを項目別にみると、営業費用は3億6,967万円(3.9%)減少しているが、これは主に経費が3億8,151万円(24.3%)増加したものの、人件費が9億1,407万円(12.3%)減少したことによるものである。

経費の増は、固定資産除却費が1億3,191万円減少したものの、上平間営業所の一部管理委託開始により委託料が5億4,314万円増加したことなどによるものである。

なお、自動車燃料費は2,800万円(6.3%)増加している。

人件費の減は、職員数の減などにより退職給与金を除く人件費(給料、手当など)が5億6,535万円、退職者数の減により退職給与金が3億4,871万円、それぞれ減少したことによるものである。

減価償却費の増は、前年度にICカード乗車券関連機器を導入したことなどによるものである。

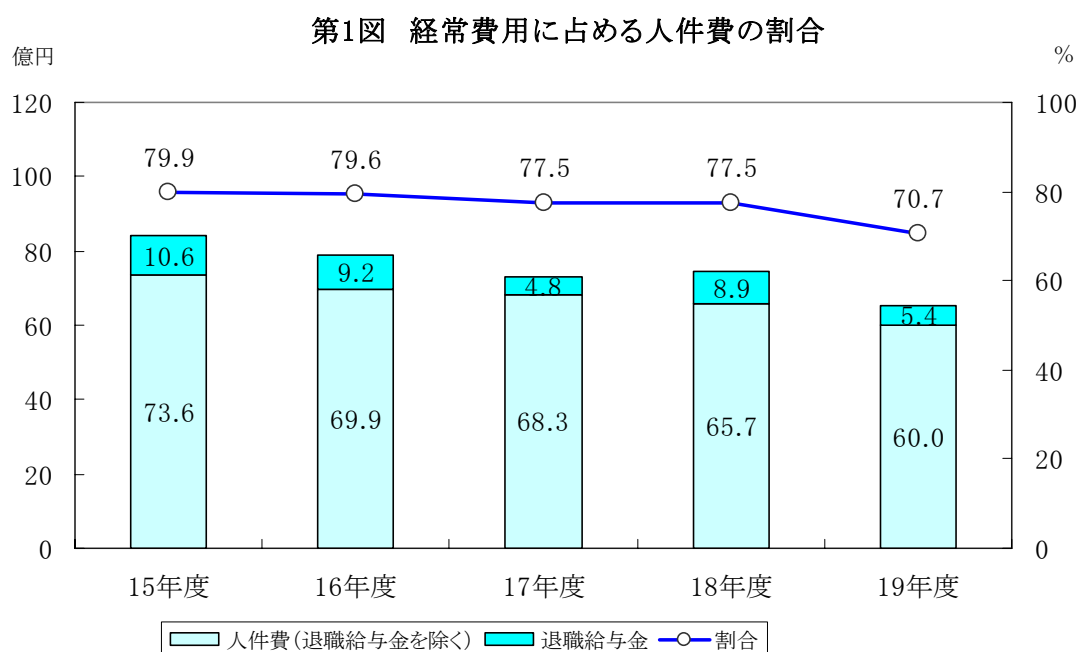
営業外費用は850万円(12.2%)増加しているが、これは主に雑支出の増によるものである。

特別損失は1億4,484万円(97.7%)減少しているが、これは包括外部監査結果に

自動車運送事業

基づく一般会計への補助金の返還が前年度に終了したことにより、過年度損益修正損が減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める人件費の割合の推移は、第1図のとおりである。人件費は嘱託職員の活用などにより減少が続いており、経常費用に占める割合も低下している。当年度の大幅な減少は、上平間営業所を民間企業に一部管理委託したことにより職員数が大幅に減少したことなどによるものである。



(3) 経営収支

最近3年間の経営収支の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 経営収支の推移

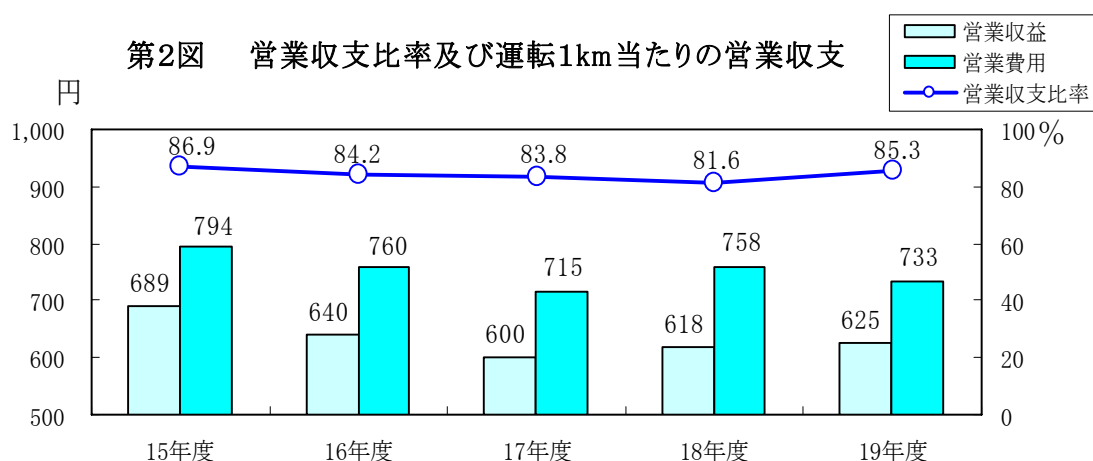
(単位:千円、%)

区分	年度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
総収支	19	9,604,514	99.3	9,259,228	94.8	345,285	…	103.7
	18	9,676,262	101.0	9,765,240	102.0	△ 88,978	…	99.1
	17	9,580,289	95.0	9,577,126	94.9	3,162	…	100.0
経常収支	19	9,599,329	99.2	9,255,893	96.2	343,436	591.1	103.7
	18	9,675,156	101.0	9,617,054	102.0	58,101	39.3	100.6
	17	9,579,405	95.4	9,431,552	94.9	147,853	153.8	101.6
営業収支	19	7,824,890	100.5	9,177,554	96.1	△ 1,352,663	76.8	85.3
	18	7,786,966	101.3	9,547,224	104.2	△ 1,760,258	118.9	81.6
	17	7,683,805	93.9	9,164,383	94.3	△ 1,480,578	96.3	83.8

当年度の総収益は前年度に比べ7,174万円(0.7%)減少したが、総費用も5億601万円(5.2%)減少したため、総収支は、前年度8,897万円の純損失から3億4,528万円の純利益に転じている。

経常収支についてみると、経常収益は他会計補助金の減などにより、前年度に比べ7,582万円(0.8%)減少し、95億9,932万円となっている。一方、経常費用は主に営業費用の人件費が減少したことにより、3億6,116万円(3.8%)減少し、92億5,589万円となっている。この結果、経常利益は前年度より2億8,533万円(491.1%)増加して3億4,343万円となっている。

最近5年間の営業収支比率及び運転1km当たりの営業収支の推移は、第2図のとおりである。



当年度の運転1km当たりの営業収益($\frac{\text{営業収益}}{\text{実車走行キロ数}}$)と営業費用($\frac{\text{営業費用}}{\text{実車走行キロ数}}$)を対比すると、営業収益は625円で、これに対する営業費用は733円となっており、108円の営業損失が生じている。

当年度の営業収益を営業費用で割った営業収支比率は、前年度から3.7ポイント改善し85.3%となっている。

最近5年間の推移をみると、運転1km当たりの営業収支については悪化傾向にあったが、当年度は32円改善した。これは運輸収益の増により前年度に続いて営業収益が増加し、人件費の減により営業費用が減少に転じたことによるものである。

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第7表のとおりである。

第7表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度 末	18 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	6,682,144	6,461,648	220,495	103.4
流 動 資 産	1,680,216	2,212,912 △	532,696	75.9
資 産 合 計	8,362,360	8,674,560 △	312,200	96.4
流 動 負 債	1,048,101	2,001,816 △	953,715	52.4
資 本 金	2,943,830	2,829,250	114,579	104.0
剰 余 金	4,370,428	3,843,493	526,934	113.7
負 債 資 本 合 計	8,362,360	8,674,560 △	312,200	96.4

当年度末の資産総額は83億6,236万円で、前年度末に比べ3億1,220万円(3.6%)減少している。

このうち固定資産は2億2,049万円(3.4%)増加しているが、これは主に有形固定資産が増加したことによるものである。

流動資産は5億3,269万円(24.1%)減少しているが、これは主に現金預金が増減したことによるものである。

一方、負債及び資本についてみると、流動負債は9億5,371万円(47.6%)減少しているが、これは主に未払金が増減したことによるものである。

資本金は1億1,457万円(4.0%)増加しているが、これは借入資本金の企業債が増加したことによるものである。なお、企業債未償還残高は27億343万円である。

剰余金は5億2,693万円(13.7%)増加しているが、これは主に、当年度に3億4,528万円の純利益を計上したことにより、欠損金7,597万円が解消し、利益剰余金2億6,930万円が生じたことによるものである。

(2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第8表のとおりである。

第8表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	理想比率
固定長期適合率	96.3	97.7	95.5	96.8	91.4	100以下
流動比率	93.5	96.1	126.7	110.6	160.3	200以上
負債比率	94.7	88.6	81.0	112.4	81.4	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は91.4%で、前年度より5.4ポイント好転している。これは主に剰余金が増加したことによるものである。最近5年間の推移をみると、良好な状態で推移している。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は160.3%で、前年度より49.7ポイント好転している。これは主に流動負債が減少したことによるものである。最近5年間の推移をみると、改善傾向にある。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は81.4%で、前年度より31.0ポイント好転している。これは主に流動負債の減少と剰余金の増加によるものである。最近5年間の推移をみると、平成18年度を除いて、良好な状態で推移している。

以上が、平成19年度自動車運送事業会計決算審査の概要である。

高速鉄道事業会計

1 業務状況

当年度は、武蔵小杉駅に接続する計画での鉄道事業許可取得に向け、これまでの調査結果を踏まえつつ、更なる建設コストの縮減検討など事業の効率化を目指すとともに、引き続き需要予測等を実施して計画の深度化を図った。更にこれらの調査結果を踏まえて、国や関連する鉄道事業者等との協議を実施した。

2 予算執行状況

当年度においては、鉄道事業許可取得に向けて調査設計等を実施している段階であるため、経営状況を示す収益的収支はなかった。

資本的収支の予算執行状況を示すと第1表のとおりである。

第1表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予算額に比べ 決算額の増△減	
出 資 金	368,034	—	368,034	304,152	82.6	△	63,881
その他の資本的収入	5,648	—	5,648	4,314	76.4	△	1,333
計	373,682	—	373,682	308,466	82.5	△	65,215

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	356,506	—	356,506	292,680	82.1	—	63,825
企業債償還金	12,379	—	12,379	12,378	100.0	—	0
計	368,885	—	368,885	305,058	82.7	—	63,826

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 3 億 7,368 万円に対して決算額は 3 億 846 万円で、執行率は 82.5%となっている。

収入決算額の主なものは、出資金 3 億 415 万円である。

決算額は予算額に比べ 6,521 万円下回っているが、これは主に出資金の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、調査設計費等建設改良費及び企業債償還

金のための出資金 2 億 4,573 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 3 億 6,888 万円に対して決算額は 3 億 505 万円で、執行率は 82.7%となっている。

支出決算額の内訳は、調査設計費、建設諸費などの建設改良費及び企業債償還金である。

未執行額は 6,382 万円で、すべて不用額である。不用額は主に人件費、経費の減により、建設諸費が予定を下回ったことによるものである。

次に、資本的収支についてみると、資本的収入額（消費税及び地方消費税還付金 340 万円を除く。）、資本的支出額はいずれも 3 億 505 万円で、同額となっている。

3 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 2 表のとおりである。

第 2 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	19 年 度 末	18 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	3,517,092	3,228,726	288,366	108.9
流 動 資 産	83,063	79,840	3,222	104.0
資 産 合 計	3,600,155	3,308,567	291,588	108.8
流 動 負 債	45,682	45,868	△ 185	99.6
資 本 金	2,978,815	2,687,041	291,773	110.9
剰 余 金	575,657	575,657	—	100
負 債 資 本 合 計	3,600,155	3,308,567	291,588	108.8

当年度末の資産総額は 36 億 15 万円で、前年度末に比べ 2 億 9,158 万円 (8.8%) 増加している。

このうち固定資産は 2 億 8,836 万円 (8.9%) 増加しているが、これは主に建設仮勘定の建設諸費が増加したことによるものである。

流動資産は 322 万円 (4.0%) 増加しているが、これは主に現金預金が増加したこと

によるものである。

一方、負債及び資本についてみると、流動負債は18万円(0.4%)減少しているが、これは主に未払費用の増加額を未払金の減少額が上回ったことによるものである。

資本金は2億9,177万円(10.9%)増加しているが、これは主に自己資本金が増加したことによるものである。

(2) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する主な指標の推移を示すと第3表のとおりである。

第3表 財政状態に関する指標

(単位:%)

項 目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	理想比率
固定長期適合率	99.2	99.1	99.0	99.0	99.0	100以下
流動比率	109.6	156.2	343.1	174.1	181.8	200以上
負債比率	164.8	148.8	144.6	118.7	98.2	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

事業の固定的・長期的安全性を表す固定長期適合率をみると、当年度は99.0%で、前年度と同率であった。当事業は、資本的収支のみで、固定資産の増加と自己資本金等の増加はほぼ連動しているため、比率の変化はほとんど生じていない。

短期債務に対する支払能力を表す流動比率をみると、当年度は181.8%で、前年度より7.7ポイント好転しているが、これは現金預金が増加したため、流動資産が増加したことによるものである。

負債を自己資本より超過させない健全経営の指標となる負債比率をみると、当年度は98.2%で、前年度より20.5ポイント好転しているが、これは主に自己資本金が増加したことによるものである。

以上が、平成19年度高速鉄道事業会計決算審査の概要である。